

平成30年

---

松前町議会  
予算審査特別委員会会議録

---

自 平成30年 3月 7日

至 平成30年 3月 8日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

# 松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

平成30年 3月 7日（水曜日）

## ◎付議事件

- (1) 議案第1号 平成30年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 平成30年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成30年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 平成30年度松前町病院事業会計予算

## ◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	工藤松子君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	西村健一君		

## ◎欠席委員（0名）

## ◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

## ◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		松村陽子君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	品田義則君		五十嵐愛之君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		政策財政課長	佐藤久君
	東館智哉君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	高橋潤一郎君	政策財政課主査兼監査委員室書記	
税務課長	松谷映彦君		佐藤朋英君
税務課主幹	斉藤広文君	税務課主幹	丹羽一暢君
税務課主査	竹優香子君	福祉課長	岩城広紀君
福祉課主幹	佐藤佳智君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	阿部真澄君	清部保育所次長兼福祉課主査	三上久美子君
健康推進課長	高橋光二君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	村井真由美君

健康推進課主査 佐藤 幸子 君  
町民生活課長 阪本 涼子 君  
町民生活課主査 柿崎 久雄 君  
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長  
川合 秀樹 君  
水産課主幹 佐藤 健治 君  
農林畜産課長兼農業委員会事務局長  
佐藤 工 君  
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
船尾 慶人 君  
商工観光課長 佐藤 隆信 君  
商工観光課主査 松浦 慎也 君  
建設課長 横山 義和 君  
建設課主査 河野 光治 君  
水道課長 三浦 忠男 君  
水道課主査 五十嵐 範明 君  
病院事務局長 白川 義則 君  
病院事務局主査 小野寺 恵子 君  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
鍋谷 利彦 君  
学校教育課主査 佐藤 巧 君  
文化社会教育課長 堀川 昭彦 君  
文化社会教育課主査 佐々木 健一 君  
監査委員 藤崎 秀人 君  
議会事務局長 鍋島 孝明 君  
議会事務局次長 斉藤 明 君

健康推進課主査 岩島 満美子 君  
町民生活課主幹 三浦 絹子 君  
町民生活課主査 皆月 真一 君  
水産課長 佐藤 祐二 君  
水産課参事兼水産センター所長 渡辺 孝行 君  
水産課主査 阿部 亮 君  
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長  
小野寺 孝也 君  
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
岩島 朋也 君  
商工観光課主幹 松橋 誠一 君  
商工観光課主査 福井 大介 君  
建設課主幹 高橋 博 君  
会計管理者兼出納室長 平田 昭浩 君  
水道課主幹 熊谷 芳昭 君  
病院事業副管理者 小本 清治 君  
病院事務局次長 佐々木 弘幸 君  
教育長 宮島 武司 君  
学校教育課主幹兼学校給食センター次長  
堀川 直樹 君  
学校教育課主査 小野寺 伸夫 君  
文化社会教育課主幹 斉藤 浩 君  
文化社会教育課主査 佐藤 雄生 君  
選挙管理委員会事務局書記兼監査室長  
福井 純一 君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島 孝明 君  
議会事務局書記 三国 大地 君

議会事務局次長 斉藤 明 君

(開会 午後 3時49分)

○福原委員長 どうも、今日は朝からご苦労様でございました。

一般会計の説明、その他事業会計説明終わりましたので、予算審査に入りたいと思いますけれども、皆様には何かとご多忙のところご出席下さいましてありがとうございます。これより会議の運びに致しますけれども、今日はよろしくお願ひ申し上げます。

ただ今の出席委員は全員でございます。松前町議会議員議員会条例第12条の、規定による定数に達しており、会議が成立致しました。

なお、お願ひがございませう。説明をしていただく皆様方には、丁寧な中に簡潔でご説明をしていただきたいた。また、委員の先生方におかれましては、積極的な質問をし、区切りのいい質問でわかりやすい質疑にさせていただければなと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

平成30年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第1号から議案第6号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第1号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第2号、3号、4号、5号、6号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願ひ致します。

議案第1号、平成30年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 ありませんか。

議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 1点だけ、質問したいと思います。ページ79ページ2款地域振興費の5目13節ふるさと松前応援寄附金の中で、ふるさと納税について関連がありますので、お伺いしたいと思います。

今年からホームページを作成しまして、いろいろとその対応にあたるということがございます。その点につきまして、今年度はどれぐらいの応募予数とか、金額的なものの点につきまして考えておるのか、伺いたいと思います。

○福原委員長 東館主査。

○東館主査 私の方から回答させていただきたいと思ひます。質疑ありました79ページのふるさと松前応援寄附金の取扱委託料の関係でございませう。今年度、当初予算においては寄附金2千万円を予定して予算を計上させていただいております。

この2千万につきましては、あくまで物産振興分、今質問いただいたとおり、インターネットで募集をする部分で2千万円を見込んでいるところであります。他の市町村等々を見ると、インターネットをやっている市町村なると5千万、1億という町村もありますけども、ちょっとうちの方でも見込みがちょっと立てづらいもんですから、当初については2千万円とうことで予算計上をさせていただいております。受け入れの額によりましては、補正予算等々で増額も考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 常々ですね、ふるさと納税の返礼品についてですね、今までいろいろと見せてもらいました。しかしですね、物産協会でもってやっているのでしょうけども、もうちょっと返礼品に対するね、品度、品物の品度ですか、松前の魚介類は大変豊富でございますので、その辺の開発もね、やっぱりきちっとしなければならないんじゃないかと。それによってふるさと納税の額が上がると思われますが、いかがでしょうか。

○福原委員長 東館主査。

○東館主査 今、近江議員の方から質問があったとおり、松前につきましては、いろいろな物産、海産物をはじめ、いろいろな特産品がございます。4月から予定しておりますインターネットでの申し込みにつきましては、都度更新が可能ということになっているもんですから、商品開発も合わせて、並行していきながら期間限定の商品等々についても順次アップして対応していく予定で考えております。

現状、昨年度から4品目、5品目増やした段階での今、製品、特産品の整理を行ってございまして、今後も増えていくということで調整をとっております。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 離島小島の事件の問題でですね、全国から応援の件数が結構ありまして、そして寄附金もありました。やはり、その善意の方々にもね、松前のふるさと納税に対するね、PRもね、やっぱり必要かと思えます。感謝の念をもって、言葉でもいいですからね、松前でもこういうふるさと納税やってますよというようなご案内も差し上げる必要があると思えますが、いかがですか。

○福原委員長 総務課長。

○総務課長 今、近江委員から質問のあった件ですが、今後、離島小島につきましては、復旧に向けたいろいろ事業だとかも出てくると思えます。当然復旧に要した経費なんかは、かかった経費だとかは寄附者に当然お知らせすることになると思えますので、それに合わせてふるさと納税のPRもしていきたいというふうなことを考えておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 他に。

西村委員。

○西村委員 予算書75ページの11節需用費のところ、パートナーシップランド管理の件なんです、参考資料26ページ、ごめんなさい、25ページの関連もありますので、参考資料のパートナーシップランド利用計画の中に、5月、6月の関係でですね、食品衛生協会渡島部会総会、6月が木古内町食品衛生協会講習会とありますが、確認なんです、木古内地方食品衛生協会の松前支部、松前部会、小島部会、大島部会が今回合併することになりました。それで、4月から新しい部会が発足するんですが、そうなるでも渡島部会の総会が5月にやるのか。渡島部会の方に最初に聞けばよかったんですが、それ聞き漏らしたんで、今この利用計画のところに載ってたんで、確認の意味で質疑なんです。これは、そういう経緯があっても、あって、後に確認して計画書の段階になったのか、

その辺確認の意味でお聞きします。

○福原委員長 川合支所長。

○川合支所長 ただ今、西村委員の方からご質問がありまして、そのあたりですね、申し訳ございません、ちょっと確認ができてない状態です、合併になったとか。一応前年も使っていただいていたので、ずっと長い、前からですね、前から使っていただいていることで、今年もこの時期にあるだろうということで、利用計画の中に挙げてございます。ですから、申し訳ございませんが、合併とか、その辺りの確認、食品部会の方に確認は致しておりません。以上でございます。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 ご答弁どうもありがとうございます。私の方もですね、今木古内衛生協会の本部の方に聞かだしまして確認します。それまで推移を見ていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の81ページ、2款1項5目地域振興費19節の81ページの下段なんですけども、笑顔づくり推進事業スマイル応援補助金120万円、参考資料の29ページになります。こちらの応援補助金を申し込み方、開始する時期、これ教えていただきたいんですけども。よろしくお願ひします。

○福原委員長 田中主幹。

○田中主幹 今、スマイル応援補助金の申し込み方、開始時期ということでの質問だと思います。開始時期にあたりましては、今6月を考えておりますけれども、まずこのスマイル応援補助金につきましては、平成30年度が初年度であるということから、まずはスマイル応援補助金の制度を知っていただく必要があるというふうに考えております。そこで、町広報等による周知の他に、まちづくり研修会を開催致しまして、その中で現に活動され、当該補助金の対象となる事業を実施している団体等から事例発表していただき、具体的な活用方法の説明する機会を設けてまいりたいというふうに考えております。

なお、応募方法につきましては、交流イベント事業、ものづくり事業の二つの分野から企画提案をいただきまして、プレゼンテーションによる審査を実施し、各分野から2団体を選定したいというふうに考えております。

また、選定された団体等につきましては、事業完了の翌年度に開催するまちづくり研修会で事業報告をしていただくことを応募条件と致しまして、事業の普及等定着を図ってまいりたいというふうに考えております。よって予定開始時期については、6月までに応募要領を町民の方に示していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 6月から始めるということになりますと、まちづくり研究会というのは、いつ頃行われる予定でいるのでしょうか。

○福原委員長 田中主幹。

○田中主幹 まちづくり研修会は、同じ6月に考えております。町広報での周知と合わせて6月の早い時期に開催致しまして、その中で応募等していきたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 団体の方に出すということによろしい、イメージとしてはよろしいんでしょ

うか。その団体っていうのは、例えば自分達で仲間が集まったのに勝手に名前を付けた団体なのか、それとも具体的にどこかの商店が中心になってグループをつくるっていうことなのか。そこまで決まっていますでしょうか。

○福原委員長 田中主幹。

○田中主幹 今現在、交付要綱なるものを作成中であります。その中で、まちづくりイベント、交流イベント事業につきましては、対象となるものを団体ということで位置付けております。町内に活動の拠点を置く者、置く団体、5人以上のもので組織する団体、ただし未成年で構成する団体は保護者、または教員が1名以上含まれていること、非営利の団体であることなどを要綱の方で定めたいと思っております。

また、ものづくり事業につきましては、団体の他に個人の方の申し込みも可能としております。この場合、個人の場合は町税及び手数料等の収納事務に滞納がないことということで位置付けをしたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 同じく本ページ74ページから75ページの笑顔づくり推進事業について、説明資料29ページです。今、飯田委員の方からも言われましたスマイル応援補助金について伺いたいと思いますが、ここで言う企画提案を募集し、プレゼンテーションで選考するということですが、このプレゼンの規模、それからどの程度の町民がここに参加できるのか。また、選考に関してはどういうセッティングをもって選考に至るのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○福原委員長 田中主幹。

○田中主幹 プレゼン方法について、ご質問がありました。まず、プレゼン方法、今回の採用するわけですけれども、これにつきましては、直接提案者から企画内容やまちづくりに対する思いをヒアリングすることによりまして、企画提案の意図をくみ取ることができると。また、わずらわしい申請書類の作成を簡略化しまして、使い勝手のいい、自由度の高い補助金として、多くの町民に活用していただくことを狙いとしております。

また、審査につきましては、町民に向けっていうか、公開は今のところ考えておりません。企画提案の内容に応じて、関係課長等を審査委員とする選考委員会を構成して審査したいというふうに考えております。

ただ、採択団体にあっては、事業報告の機会を設けて、まちづくり研修会でどんな活動をやったのか、そういった発表の機会は設けることにしております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 このプレゼンという機会は、すごくいい機会だと思うんですね。企画立案者の意図を多くの町民に発信するっていうことそのものが、またそれを聞いた様々な人の可能性を引き出すことに繋がるのではないかと思うんですね。そういったことも考えているのかどうかだけ、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 田中主幹。

○田中主幹 今回の事業につきましては、あくまで町内には小規模ながら地域住民の交流や、地域資源を生かしたものづくりに取り組んでいる団体が存在しております。こうした活動に光をあて、応援することによって更なる活動の広がり、また新たな担い手の育成、引いては町民のまちづくりの参加に繋がるものというふうに考えておりますので、こういった研修会でのプレゼン、事業報告の機会を利用して、町民のまちづくり参加に繋げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他にございませんか。



他にございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 4時08分)

(再開 午後 4時10分)

---

○福原委員長 再開致します。

3款民生費に対する質疑を行います。

堺委員。

○堺委員 ページ102ページ、4目地域活動推進費19節の中です、街灯料金の補助金について、ちょっとお伺いします。十分街灯も町中には点いて、明るく安全、安心な町になってるんですけども、まだやっぱり地区によっては街灯が少ないって言うんですか、肝心なところに点いてないっていうような苦情も私何度か聞いておまして、何かの機会ありましたら、街灯について聞いてくださいと。こういう話があったもんですから、ちょっとだけ話させていただきます。

どこの地区でもきちっとね、やらさってんですよ、街灯ついてんですけども、場所によっては角度が悪かったり、ちょっと感覚が遠かったりで、なかなか灯りが届かない場所がある。その町の担当、きっと町内会で担当の人がいると思うんですけども、その人をお願いしてもなかなかつかない。何とか町の方から、各地区の担当の人に指導してほしいんですけどっていうことなんですけども、その辺把握されてますか。街灯つけてほしいって、そういう意見に対して、どうでしょうか。もし聞いてなかったら各町内会へ出向いて行って、出向いてもいいし、聞いてもらってもいいんですけども、なるべく町民のやっぱり安全、安心のために、暗い場所がないような感じでつけてもらえれば、言った方も安心されるんでないかなと思うんですけども。とりあえず、そういう情報ないですか。暗いところがあるとか、なんぼお願いしてもつけてもらえないとかっていう苦情は、町の方に来てないでしょうか。

○福原委員長 阪本課長。副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。街灯の場合には、それぞれ道路の管理上必要な街灯、また各町内会で防犯灯の目的のためにつけてる街灯と、ものによって種類がございませぬ。それで、大概道路に関する部分につきましては、町の方にもそういうお電話もいただきますし、それに対しまして、必要な箇所には道路の安全上の街灯はつけております。

ただ、町内会の管理する街灯に関しましては、これは町内会のものに関しては、町内会の方にお話してくださいということでお話をさせていただいておりますし、暗いところがあるとかっていう話も、もしあった場合は、それは町内会の方にお話してくださいと。ただ、先程委員お話ありましたように、直接町として一つの団体である町内会に対して、ああしてください、こうしてくださいというのは、やはりそれぞれ経営的な部分、経済的な部分もございませぬし、そちらの方での私どもでの指導というのは、なかなか難しい部分もありますので。ただ、今の町内会の方の現実、実態私どもで見ますと、その辺の町内会員の声を本当に吸い上げて、一生懸命取り組んでいるなというふうには感じておりますので、

道路の部分に関しては、従来どおり対応させていただきますし、それ以外の部分で、町の方に電話来たものに関しては、内容をきちんとお伝えして、そういう要望のある方、町内会の方と、ちょうどその辺のコミュニケーションが図れるような対応で、今後も続けていきたいと思っております。

○福原委員長 塚委員。

○塚委員 私に相談してるのは、おそらく各町内会の方の街灯でないかなと思うんです。これだけの金額でもってみんなに助成しているものですから、やっぱり皆さん平等に灯りは得たい。やっぱり結構ね、私もそこ行ってきたんですけど暗いんですよ、実際。すぐ側についてるんですけども角度が悪かったりで、なかなかそこを照らしてくれない。それを言ってるんですけどもやってくれない、何とか町の方から、助成金も出してるぐらいだから、町の方からその町内会の方にそっと、軽くでもいいからジャブを打って、何とかその辺対応してほしいっていう意見があったものから、やっぱりその辺のところ、町民のためにも、町民の安全のためにも指導してほしいなと思ってます。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 塚委員のお気持ちは十分承知しております。ただ、私どもとしましては、一つの団体、会費を集めて運営してる団体でございます。そちらにちょっと、プレッシャーをかけるようなこともちょっとできませんし、多分素直に町内会長なり言っただけであれば、その辺のところは対応していただけるんじゃないかなと。私どもの方でも、そういうところに関しては、それほど大きい苦情は聞いてませんので、多分町内会長の方に話していただければ、町内会長達の方で対応してくれると思いますし、私どもは、それにかかる電気料に関しては、当然補助してまいりますので、そういうことでご理解いただければと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 なしという声が聞こえたので、民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 本ページ112ページ、3目13節委託料について、説明資料57ページです。脳ドック検査事業についてであります。町長の執行方針にもありました。定員を30名増やし、30年度には130名となるということでありました。また、頸部MRAを追加したという背景について教えていただきたいと思っております。

○福原委員長 鈴木主幹。

○鈴木主幹 脳ドックのまず受診定員の増加についてなんですけども、こちら脳ドック検査、毎年キャンセル待ちが待ってるような希望者の多い検診であります。しかし、キャンセルが実際出る確率が低いため、受けることがなかなかできないとか、今年も、去年も駄目だったし今年も駄目だったっていうような、そういった町民の方々のお声も聞いておまして、脳の疾患は、発症した場合の死亡や障害のリスクが非常に高い病気であることから、町としても若年の受診者の方とか、新規の受診者の方の受診数を増やしていきたいという思いから、検査機関の方と協議したところ、30名の枠を増やすことが可能というお返事をいただきまして、このたび130名で予算の方を計上させていただいております。

頸部のMRAの検査の追加に関してですが、こちらは検診機関の方から提案がありまし

て、実際松前町では今までこの頸部のMRAという検査はしていなかったんですけども、病院の方で検査している方の中から7%程度、その頸部MRAによって異常が発見される方がいるということと、脳ドックの受診者の中で、脳の画像等には問題がない方でも、年間数名ほど、脳血管疾患で搬送される方がいらっしゃるという現状から、医師としてはぜひ頸部のMRAの検査を導入してほしいということで、必要性について強くご推奨いただいたことから、松前町でもこちらの頸部MRAの検査を導入していきたいということで、予算の方に計上させていただいております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 キャンセル待ちということで、ありがとうございます。この頸部MRAと脳疾患っていうのは、相当密接な関係あるっていうことですか。

○福原委員長 鈴木主幹。

○鈴木主幹 頸部のMRAによって発見できる異常というのが、首には太い動脈が何本か走っておりまして、その首の動脈が狭まって、閉塞っていうんですけども、狭まっていないかどうか、動脈硬化が進行していないかどうかということ、この頸部のMRAの検査によって調べることができます。そちらの頸部の動脈の閉塞や動脈硬化が進行している場合は、脳の脳梗塞等の発症のリスクが高まることから、頸部MRAの検査は脳の疾患の早期発見等には非常に有効な検査だと思われまます。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 ページ11ページ、111ページ、予防費についてお尋ねしたいと思います。これにあてはまるのかどうかわかりませんが、2、3年前からですね、健康予防、健康推進事業ということでもって、原口でもってサロン大岩を展開してまいりました。これにつつまして、いろんなカリキュラムがありまして、大変いいプログラムだなということで、これを今考えますと、江良だとか清部だとかという方面まで波及してるんですね。ですから、小島もやってるそうです。それでもってですね、この参加人数なんかはどのような現状なのかと思って聞きました。

そして、これを町内一円に進めることによって、やっぱり高齢者の健康推進にかなり役立つんでないかと思っております。以上です。

○福原委員長 暫時休憩さしてください。

---

(休憩 午後 4時21分)

(再開 午後 4時22分)

---

○福原委員長 再開致します。

近江委員、介護の方の特会事業でございますんでね、今の質問は資料はお持ちですけども、それで答えますけれども、領域が違うっていうことで了承して説明を受けてください。よろしいですか。

鈴木主幹。

○鈴木主幹 ただ今ご質問にありましたサロンについては、介護予防教室ということで、介護予防事業の一環として実施している教室ですが、町内で実施している地区が、平成、今の時点だと28年度の数字になりますが、12、3地区で実施しておりまして、ただ、それぞれの地区で実施する回数等は、地区の実情に応じて実施しているため様々なんですけども、実施回数がトータルで28年度は51回、参加人数は、延べ人数で532人の方が参加しております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大変ご苦勞もあろうと思えますけども、地域に立てこもってるね、年寄りの皆様にはね、大変楽しみにしてる面もありますから、これを大きな輪にですね、広げてほしいと。

それから、カリキュラム、プログラムって面でね、大変苦勞あると思えますけども、いろいろとアイデアを募りながらですね、いい方向でもってほしいなと思えます。以上です。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

今、近江委員が質問した領域は違いますけれども、答弁していただける範囲内ですけれども、なるべくラインから逸れないような形で質問していただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、4款質疑ありませんか。

なしですか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 4時24分)

(再開 午後 4時27分)

---

○福原委員長 再開致します。

6款農林水産業費に関する質疑を行います。

近江委員。

○近江委員 3点ばかり、質問したいなと思えます。ページ79ページ、2款、違いました、122ページ、6款1項2目、農業振興に関連しまして、お尋ねしたいと思えます。以前ですね、誰かの一般質問の中で薬草の栽培について質問した経緯があったなあとっております。この薬草の栽培についてですね、現在各地域で行われているところを見ますというと、あまり状況が芳しくないなあと。市況の面、価格の面、そういう面も影響しているものと思っておりますので、その辺の点につきまして、状況説明お願いしたいと思います。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 ただ今の近江委員の質問にお答えしたいと思います。

まず、薬草についての栽培なんですけども、我々も今年度並びに30年度を目指して調査はいろいろ進めてるところでございます。今現段階で、わかったところで内容を述べさせていただきますと思います。我々もまずこの薬草について、いろいろな場所に出向いて、一つは北海道立研究センター薬用植物園っていうところがあります。これは、北大の構内にもございます。ここへは数度渡りまして、また長沼町の方にも総合研究機構というところがありまして、そういうところに何度か行って、いろいろ聞きました。それから、実際にや

っているところ、我々が行ったところは長沼町、それから夕張といろいろありました。それから、そんなに場所的には歩けなかったんですけども、この近郊では函館、それから八雲町でやっております、おおむねハトムギだとか。最大的にまずわかったことというのは、まずどこの地域に行っても契約をしなさいと、栽培メーカーですね。じゃあ、その契約をするためにはどうしたらいいのかっていうと、試験栽培を2年から3年しなければならないと。っていうのは、その地域に何の薬草が合うのか、それを試験的にデータをとって、それをもって製薬メーカーないし、製薬メーカーに卸してる卸問屋と契約をすることが専決だと。っていうことは、一般の市場で流通はできないんだと、っていうのは、例えば製薬メーカーから何の、例えば八雲さんの例をとるとハトムギとなると、ハトムギにあった農薬の制限されるような、がんじがらめのような栽培しなければならないということが一つと。

それから、もう一つわかったことが、今全体で日本で使用されてる薬用植物っていうのは2万6千トンぐらいだそうなんです。この中で約8割が中国産だそうです。我々もじゃあどこに、早い話が研究センターで言うことは、後発隊では到底、よっぽどのことを考えてやらなければ無理だということで、いろいろ聞いたら、先だって新聞にも出ましたが、日高町でも採算が合わないということ。

それから一つは、もう一つわかったことは、専業としては成り立たないと。っていうのは、ほとんどが兼業で他にも農業の作物をやった中で、副産的なものでやっていながら拡大していくことが、最大のメリットではないかと言われました。

ただ、じゃあ、それで諦めるのではなくて、先だって、昨日ですか、町長の方からも執行方針の中で、我々肉牛改良センターというもので、大学、農業系大学の方と提携を結ぶということの中で、薬用植物並びに高床、いわゆるハウスの水耕栽培、これも兼ねて一緒にカリキュラムの中で研究していきたいと思うものですから、今一度我々まだ研究段階として納めておいていただきたいというところでございます。よろしいでしょうか。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大体の状況わかりました。今後、いろいろと研究して実践、実施にですね、やるような方向でもっていきたい、行ってもらいたいと思います。

次にですね、水産関係なんですけど、122ページ、6款3項1目水産漁業振興、126ページですね、すいません。水産漁業振興に関連して、129か。すみません、129です、申し訳ございません。

水産振興に関連して質問致します。昨年度、あれほどマグロの関係でもって大変な目にあっておりました。先般新聞紙上においてですけども、昨年の実績を踏まえてですね、その枠付けから昨年の実績を差し引いたのが今年の枠だというふうに新聞紙上に書いてあるんですね。大変憂慮する問題でありまして、浜ではかなり不安視されております。その点についてですね、今わかっている範囲内でもってお答えしてほしいと思います。

2点目は、資料78ページのウニの生産の推移についてですね。関連しますから質問したいと思います。ウニの漁獲の推移につきましては、昨年海の状況にもありますけども、大体山なり底なりがあります。ですけども、大体の数はこの程度でもって推移されてるのかという推測はしますけども、今年、先日道内のウニの加工屋の大手でありました虻田町の小川水産が、先の田中水産の跡でもってウニの加工をするんだというお話がありました。今、スルメの加工が撤退する、閉鎖してる加工もあります。あるいは、事業形態を変えてしているところもあります。この加工場でですね、来ることによってある程度の従業員の就業が見込まれますし、それと松前町のウニの価格の安定にもね、かなり期待が持てるも

のだというふうに思います。わかっている範囲内ですね、どのような規模なのか、日産どれぐらいの生産をなしているのか、それと従業員は何人ぐらいいるのか。わかっている範囲内で教えていただきたいなと思います。以上です。

○福原委員長 1点目、2点目、佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 まず1点目のマグロの関係でございます。皆様ご案内のとおり、昨年小型マグロが大漁に来遊したというようなことで、松前町でも水揚げの9割、95%ぐらいが30キロ未満の小型マグロだったと。また、南茅部地区の定置漁業におきましても、1日あたり数百トンの小型マグロが入ったというようなことで、新聞等々含めて大変話題と問題になった経緯がございました。来年の資源管理、平成27年から始まっておりまして、今回で第3管理期間ということで、今年の4月からまた第4管理期間ということで進めていくわけでございますけれども、既に2月27日に水産庁の方から方針が出されております。既に大臣許可漁業、巻き網ですとか、カジキマグロ流し網、これは管理期間が1月から12月というようなことになっておりまして、若干カジキマグロ流し網の部分、昨年オーバーしております。その部分は、この第4管理期間、4月、12月の中で去年オーバーした枠を全量今年の割り当ての枠から引かれております。

ですから、この沿岸漁業、マグロ延縄ですとか、一本釣り定置漁業、沿岸漁業の部分は都道府県知事の許可なり、承認漁業というようなことで、この管理期間が4月から来年の6月までというようなことではじまりまして、新聞等々でも出ておりましたとおり、去年オーバーした枠がそっくり差し引かれるというようなことには変わらないものと認識を致しております。オーバーした枠が引かれるということになりますと、北海道に割り当てられている去年の枠が54.5トンでありまして、これ延縄ですとか、一本釣りの枠の部分ですけども、54.5トンのうち、去年の漁獲実績が181トンございました。もう300%超オーバーしているというようなことで、これからいきますと、来年の枠はゼロというようなことになってくるのか、というようなことも想定されます。たまたま今日、振興局の水産課長が組合の方に見えておりまして、そういうふうな方向性にあるのと、多分、多分という話ですけども、5月以降でないとはっきりした枠の数字が来ないというようなことのようにありまして、混獲と言いましょいか、そういったもので数トン程度の割当になってしまう可能性があるだろうというようなお話をされていったようでございます。また、参考までに定置の漁獲枠は、北海道で58.5トンでしたけども、去年は600トン超えというようなことで、1000%以上の大幅なオーバーというようなことになっている状況でございます。5月以降にはっきりした枠の数字が来るというようなことで聞いております。

同じく、第4管理期間からのTAC、漁獲割当制度というようなことになってきまして、その割当数量をオーバーした場合、法的な罰則規定もあるといったようなことで、ますます資源管理については厳しくなってくるというふうな状況になってございます。

2点目のウニの小川商店の出店と言いましょいか、松前町への進出の関係でございます。新聞チラシも2回ほど入っておりまして、募集人員は30名から40名ということで聞いております。田中水産の加工場の中に改修工事をして工場をつくるというようなことを聞いております。町内にこういう業者が進出することによって、ウニの価格アップというふうなことも期待できるのかなというふうに考えております。今のところ、このような状況でございます。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 状況的によくわかりました。5月以降でなければ何とも言えないと。これが

もし壊滅的にマグロが捕れないということになるとですね、大変な問題になると思うんですね。ですから、何とか国際的な問題になりますけども、政治的にね、何とか陳情なりして、いい方向にいてもらいたないと希望しています。

次のウニの問題ですけども、本当に昔から虻田の小川水産というのは大変有力な、優秀な加工なんですね、加工場さんなんですね。ですから、いろいろと何軒もありましたウニの加工屋さんが淘汰されててですね。大きい業者が松前に入るってことは、本当に松前のウニの加工の価格が安定されると、大変喜ばしいなと思っておりますので、町自体もですね、全面的に協力できるものは協力、できるものを協力していただきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤祐二課長 マグロの関係につきましては、先程申し上げましたとおり、5月以降の国からの通知を待つといったようなこと以外に手立てがないちゅうような状況もありまして、そういうの情報を収集してまいりたいというようなことで考えております。

また、ウニの関係、小川商店さんですね、小川商店さんは、ウニの業界ではもうナンバー1というようなことで聞いておりまして、3、4年前から松前のウニの買い付けに入ってきておりまして、価格も当時、悪い時期はキロ500円前後で推移したこともありましたが、この2、3年、3、4年前から市況が上がってきておりまして、昨年あたりは800円、900円、1千円近い殻付き単価ですけども、そういう値をつけて買っていたいております。

その背景には、輸入物が、ロシアなどからの輸入物が統計データ見ますと下降気味になっているというようなことで、日本国内でのウニの需要に追いつかないというような部分で、最大手である小川商店さんが積極的に国内のウニを買い求めて、またある意味では松前のウニの時期っていうのは、例えば三陸側の方がヤマセ吹いた場合、こちらの方ではウニ採れるだとか、そういう企業展開、作戦の部分をいろいろとあろうかと思ひまして、先程言いましたように、漁協の組合長もこういう買付業者が地元に入ってくることによって、地元のウニの市況単価がアップすることを期待しているというようなことも申しております。我々としましても歓迎することであろうというようなことで認識を致しております。以上です。

○福原委員長 お諮り致します。

訂正させていただきます。質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 今、隣の近江委員の方からウニについていろいろとありましたけど、私もウニに関連して、132ページ、予算書ね、132ページ、6款3項1目19節の負担金関係のところなんですけど、説明のところでいろいろとずっとボリューム的にいっぱいあるんですけど、一番最後に松前・福島漁村活性化云々あります、53万の数字が載っておりますが、参考資料の方で80ページのところでですね、調査を実施する方法として、このようにするんだちゅうことで、ウニ養殖のカゴに入れてエサを与えて試験調整するってことはあるんですけど、これは赤神港でってことなんですけど、内港は今漁船が隻数が少なくて、かなり泊地も余裕あるんですね。そういったことによって内港にするのか、灯台交わしてすぐの外房の方の岸にとか、そういうような格好でやるのか、その辺1点と。事業に携わるね、方達はどういうセクションの方なのか。それと、エサはこれコンブなのかなって今私なりに考えてんですけど、そのエサはコンブとか、そういうことでよろしいんでしょうか。その3点についてお尋ねします。

○福原委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 予算参考資料の80ページにもございます。松前・福島漁村活性化検討協議会の概要というふうなことで、この事業につきましては、実は平成29年度、2年契約で進めておりました、29年度にも実際赤神地区の、場所は大岩、大岩の内側と言いましょいか、ちょうど斜路がある二つ目の間の間沖の角の部分で、四角いカゴ10基を製作して、そこで現在コンブを給餌しながら進めております。これの2年目というようなことでございまして、試験事業につきましては、赤神地区の実行組合の皆さんがこぞって、実行組合長さんを中心に給餌管理等々やっていただいているというふうな体制で進めておりました、2年目の30年度につきましてもそういう体制で進めていきたいというようなことで考えております。

エサにつきましては、地元で秋にエサ用の養殖コンブの種付けをしておりました、昨年の分は途中だったものですから、大沢地区の養殖コンブ、取り上げしなかった施設があったものですから、それをエサとして活用したりというようなことで、そういう工夫をしながら今進めていただいているというようなことで、3月までやって、新年度に向けての課題もないわけではありませぬし、場所的には潮流が激しいですとか、ちょっと歩留まりがちょっとあまり芳しくないですとか、そういったことも減少の中であるみたいですので、2年目につきましては、それらの部分も改善しながら、地元の実行組合の漁業者の皆さんとも協議しながら進めてまいりたいというようなことで考えております。以上です。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 ありがとうございます。それでね、去年からこの調査始まって、今年2年間でやるうちゅうことなんですけど、エサについても大沢の方からも調達してっていうことでわかりました。今年の場合もエサは調達、大沢の方からもお手伝いしてもらうちゅう格好になるのか、地元の実行組合でエサを採ってるので十分なのか、足りなくてまた今年も頼まなきゃならないうちゅうことなるのか。その辺、これからの経緯を、推移をみなきゃならないと思うんですけど、今小川水産の話も出て、大変ウニもね、期待される面もあるんで、そういったところでですね、去年1年間、まあ、たったの1年間の調査ですけど、感触として効果はどうだったんですか。その辺お願いします。

○福原委員長 佐藤水産課長。

○佐藤祐二課長 まず、エサの関係でございすけども、昨年の分、大沢地区から分けていただいた分と、従前から赤神地区の実行組合でもマガイにエサを、コンブの種をつくってエサをつくっておりました、天然漁場移殖した場所に給餌したいというような部分で、余った部分を実は秋に、秋口に組合の冷蔵庫の方に保管しておりました。その部分のエサも今般使って給餌をしているということで、去年から今年にかけては、大沢のエサと自分方につくったエサを冷蔵冷凍保存してあったものを活用したというようなことで、来年につきましても、今の種付けした部分がこれから伸びてくると思いますんで、そういった部分、余裕出た部分も保存、エサとして活用していくといったようなことになろうかと思えます。

今年の成果ですけども、まだカゴの中に入ってまして、実績としては今後精査していくと、精査していくというようなことになりますので、この場でちょっとああだ、こうだっということは、まだ説明できる段階にありませんので、ご了承いただければというふうに思います。

○福原委員長 暫時休憩致します。



(休憩 午後 4時51分)

(再開 午後 4時51分)

---

○福原委員長 再開致します。

---

◎会議時間延長の議決

---

○福原委員長 会議の延長をお諮り致します。

本日の会議時間は、ちょっとお待ちください。今、事務局の方と調整しておりますので、万が一、延長になった場合のことを想定して、会議の時間延長をお諮り致します。

本日の会議時間は議事の都合により暫時延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定致します。

それでは、再開致します。

農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 1点だけ。128ページの負担金、128ページ、負担金及び交付金の幹線林道島前線の改良事業の負担金150万、これの内容についてですね、参考資料の75ページですか、ここに書いてますけど、30年、31年度にまたがった事業のように思いますが、松前町の方は町境まで何とか行けるんですけど、福島町の方が分断されて行けないってことで、今年度に関しては福島町の崩れたところを改良して、何とか通れるようになるのかどうか、この点だけ教えてください。

○福原委員長 農林水産、農林畜産課長。

○佐藤工課長 幹線林道島前線については、まず道の事業となりまして、それぞれ福島町と当町松前町との負担金ということでの事業実施となります。その中の内容につきましては、全体で15.63キロある中の松前町の分としては726メートル、それから福島町の方については974メートル、これが全行程の事業内容で、延長としてはですね。この中で先程委員おっしゃられました30年度の工事の中で福島町は通れるかという内容でございますけども、あくまで2年計画で通すという内容でございます。松前町の方では初年度30年度については、調査測量、設計、それと翌年度事業実施、実際の工事ということで、法面保護と路盤改良。それから、福島町については、多分委員ご存じのとおり、町境の方から福島にかけての、非常に斜面のところは難点を来してるということで、2年かけて岩盤の掘削だということ、大量な工事のボリュームがあるということで、あくまで2年かかって、32年度を開始ということで、供用の分ということでご理解いただければと思います。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 ただ、30年度の事業費が福島側で見えてるもんですからね、とりあえず通れるようにするのかなあと思って。実は、ちょうど通れなくなったところ、去年うちの方で立木チェックをしたことありますんでね、あそこさえ通れば何とか、万が一のことあったら通れるのかなあと思って今聞いてみたんですけど、やはり本工事、31年度の本工

事きちつと終わんねきや通れないっていうことで理解していいのかな。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 あくまでこの32年の開通っていうのは、一般開放の分ということでの供用開始ですんで、我々も中には民有林や道有林がありますんで、その中の人工造林だとかそういう事業ありますんで、仕事の中身で入る分についての方は、了解をもらってますんで、工事に差し支えのない限りに、一応許可をもらって入れるような状況にはしたいと思っておりますんで、ご理解いただきたい。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめます。

お諮り致します。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日、3月8日の委員会は、午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって延会致します。どうもご苦労様でした。

(延会 午後 4時56分)

# 松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

平成30年 3月 8日（木曜日）

## ◎付議事件

- (1) 議案第1号 平成30年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 平成30年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 平成30年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成30年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 平成30年度松前町病院事業会計予算

## ◎出席委員（10名）

委員長	福原英夫君	副委員長	工藤松子君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	油野篤君
委員	西川敏郎君	委員	梶谷康介君
委員	斉藤勝君	委員	西村健一君

## ◎欠席委員（1名）

委員 堺 繁光君

## ◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

## ◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		松村陽子君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
	品田義則君		五十嵐愛之君
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記		政策財政課長	佐藤久君
	東館智哉君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	高橋潤一郎君	政策財政課主査兼監査委員室書記	
税務課長	松谷映彦君		佐藤朋英君
税務課主幹	斉藤広文君	税務課主幹	丹羽一暢君
税務課主査	竹優香子君	福祉課長	岩城広紀君
福祉課主幹	佐藤佳智君	福祉課主幹	小平裕一君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	阿部真澄君	清部保育所次長兼福祉課主査	三上久美子君
健康推進課長	高橋光二君	健康推進課主幹	鈴木美奈子君
健康推進課主幹	熊谷直実君	健康推進課主査	村井真由美君

健康推進課主査 佐藤幸子君  
 町民生活課長 阪本涼子君  
 町民生活課主査 柿崎久雄君  
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長  
 川合秀樹君  
 水産課主幹 佐藤健治君  
農林畜産課長兼農業委員会事務局長  
 佐藤工君  
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 船尾慶人君  
 商工観光課長 佐藤隆信君  
 商工観光課主査 松浦慎也君  
 建設課長 横山義和君  
 建設課主査 河野光治君  
 水道課長 三浦忠男君  
 水道課主査 五十嵐範明君  
 病院事務局長 白川義則君  
 病院事務局主査 小野寺恵子君  
学校教育課長兼学校給食センター所長  
 鍋谷利彦君  
 学校教育課主査 佐藤巧君  
 文化社会教育課長 堀川昭彦君  
 文化社会教育課主査 佐々木健一君  
 監査委員 藤崎秀人君  
 議会事務局長 鍋島孝明君  
 議会事務局次長 斉藤明君

健康推進課主査 岩島満美子君  
 町民生活課主幹 三浦絹子君  
 町民生活課主査 皆月真一君  
 水産課長 佐藤祐二君  
水産課参事兼水産センター所長  
 渡辺孝行君  
 水産課主査 阿部亮君  
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長  
 小野寺孝也君  
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事  
 岩島朋也君  
 商工観光課主幹 松橋誠一君  
 商工観光課主査 福井大介君  
 建設課主幹 高橋博君  
会計管理者兼出納室長  
 平田昭浩君  
 水道課主幹 熊谷芳昭君  
病院事業副管理者  
 小本清治君  
 病院事務局次長 佐々木弘幸君  
 教育長 宮島武司君  
学校教育課主幹兼学校給食センター次長  
 堀川直樹君  
 学校教育課主査 小野寺伸夫君  
 文化社会教育課主幹 斉藤浩君  
 文化社会教育課主査 佐藤雄生君  
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長  
 福井純一君

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 鍋島孝明君  
 議会事務局書記 三国大地君

議会事務局次長 斉藤明君

(開会 午前 9時59分)

○福原委員長 おはようございます。

昨日はご苦勞様でした。昨日に引き続いて始めたいと思います。

ただ今の出席委員は10名で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定数に達しております。よって、予算審査特別委員会は成立致しました。

直ちに会議を開きます。

○福原委員長 昨日に引き続き、歳出7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 資料137ページ、2目19節松前ウインターフェスティバル実行委員会負担金についてであります。説明資料は88ページです。

これは、松前商工会青年部を中心として2月に行われたイベントでございますけれども、30年度も引き続き開催ということで、先月開催した結果、検証や総括を行ったと思いますが、良い点、また改良点を踏まえどうであったのか。また、手応えがあったからこそ次期開催を決めたと思われまますので、その点も教えていただきたいと思います。

また、冬の観光イベントということになりますと、どうしても城の見えるところというイメージを持ってしまいうんですが、神明のグラウンドを開催地に選んだ決めては何であったのかという、この点伺いたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、沼山委員の方からウインターフェスティバルについてのご質問でございます。先月の2月10日に神明グラウンドで開催されましたウインターフェスティバルでございますが、残念ながらその日だけ雨模様で、せっかく滑り台とかも作ったんですが、若干その日だけ雨が降ってしまいました。ただ、雨が降ったにも関わらず、200名ほどの皆さんが雪合戦、滑り台、そして宝探しというのに参加していただきまして、参加した皆さんが大変好評であったということが、まず手応えとしてはありました。

今のところ、検証と総括ということで、我々の商工課の中では行ってるんですが、一応決算も踏まえての3月中に全体的な実行委員会としての反省、総括はこれからやる予定でございますが、我々としての検証と総括ということで、今年は100万円を皆様、議員の皆様にはご了承いただきまして、町から負担し、商工会青年部も50万ほどの協賛をいただいで150万で実施したわけでございます。今年は、実は30年ほど前に商工会青年部が主体となって雪っ子まつりという冬のイベントを開催したことがありまして、それから何年かしてちょっと止めてしまったんですけども、それ以来の松前での冬のイベントということで、大変興味があるというのと、これだけ冬にイベントを欲してるのかと、子ども達が、いう状況もありまして、検証的には、滑り台は青年部いわく、もうちょっと大きいのを作りたかったと。まだまだ、最初安全面を考慮してなだらかにしようというイメージもあったんですが、もっともっと安全性をとれるということで、もっと大きなものを作りたかったというのもありました。そして、雪合戦の方につきましては、3コート用意したんですが、実際10メートル程度の10メートル、20メートルのコートだったんですが、若干狭くて、審判の人達がちょっと目がこう、あまり狭すぎて目が届かないっていうか、そういう難しい現状もありまして、コートの広さも考えなきゃならないなあというような話と、ご案内。一応プレハブで暖をとるようになってたんですが、その掲示がなかったとか、やはり残念ながら神明グラウンド近辺の駐車場の確保が非常に難しく、それがちょっと課題に残ったかなあというのがあります。

そして、いいところというのでは、今回青年部の飲食店を中心に飲食、皆さん来ていただいたり、今回たまたま函館からカレー屋さん came たりしてたんですけども、雨の中でありましたが、皆さん、子ども達、親子一緒に寒い中でもラーメンやそういうものを食べたり、暖をとれたというのがすごく、もし雨が降らなかつたらかなり冬の一日を長く過ごせたいイベントだったなあと思っております。

最後に宝探しをやったんですが、今回お子様が多かったので、大人の方はちょっとご遠慮いただきつつ宝探しをやりましたが、雪に何て言うんですかね、玉みたいのを埋めて、その中にお宝があるんですけども、雪が雨のおかげで湿ってしましまして、雪に隠したんですが、一斉に皆さん宝探し会場に入っちゃったんで、踏まれて踏まれて、20個程度紛失、紛失っていうかもう探せなくなった状態がありました。これも雪質の状態によってこうなったという、ちょっと反省点もありまして、まだまだイベントに関しては、今回は滑り台と雪合戦、そして宝探しだけだったんですが、これは一応どの程度できるかっていうのやはりプレの、第1回だったんですけども、プレイベント的な形で実証と分析を重ねて次に向かおうということにしていますので、まあまあこの程度はできると。更に30年度は親子馬場レースですとか、だるま落としとか巨大ジェンガみたいな作って、そういう競技に参加できない方達も楽しく遊べる、冬の一日を長く楽しめるイベントにしたいという思いが青年部の方ではありまして、今後の3月中の実行委員会の反省会でもそういうお話が出てくるものと思っています。

手応え的には、今の話のとおり、皆さん参加する意志っていうのはものすごくありまして、実は2月の10日に決めてしまったのも、急遽日取りを探したというのもありまして、実は大島の芸能祭とぶつかりました。そして、30年度につきましては、これだけ皆さん出たいという意志があるのであれば、本当に全町から、町内のまず人を呼べるということもあるので、何とか冬の、普通のもう常態化してるイベントを避けてやろうということで、2月の16日ということで、今回は予定をしたところでございます。

四つ目の冬の観光イベントの城で、あすこの広場なんですけども、やった方がいいというイメージがあるのに、どうして神明だったのかというお話でございます。実は、お城の広場という話もあったんですけども、雪がどの程度降るのか、そして滑り台を作ることによって大きな重機を入れなきゃないっていうのもありましたし、ある程度の広さを確保しなきゃないっていうのもありまして、これだとあの広場だと広さ及び重機の搬入が難しいのではないかとということで、教育委員会の方でも実行委員会に入ってるんですが、ご相談申し上げましたところ、快くじゃあ神明グラウンドを使ってもいいですよ。あの程度の広さと重機の、滑り台も道路側に作ったので、重機の入ってグラウンドを悪くするということも少なく済むということもありまして、神明グラウンドにさせていただいたのが実態でございます。以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。

とりあえずは神明グラウンドの場合は、重機も立ち入れるっていうこともありまして、その点理解致しました。実施内容の中にですね、松前藩国盗雪合戦っていうのがあるんですが、これを見ますと、どうしても連想するわけなんですけど将来的に、渡島西部4町の青年部、商工会青年部対抗のですね、国盗雪合戦などもこれから発展的に考える計画があるのかなというふうなイメージ、どうしても持つんですね。せっかく冬のイベントっていうことで、そこでは足りなくて江差や上ノ国町方面の商工会青年部も招待して、雪合戦やったら非常に盛り上がるのかなっていうことをちょっとイメージしたもんですから、そうし

た今後の展望を踏まえて教えていただきたいと思います。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ありがとうございます。実際、商工会青年部自体がこの冬のイベントを提案してきたというのも、たった一回で終わるんじゃなくて続けていきたいという思いの中の一つとして、まず冬のイベントを開催するにあたって、観光的なイベントってみんなそうなんです、町の方が楽しめないイベントは他にも受け入れられないというのがありますので、まず町の子供達、住民の皆さんに楽しめるイベントになるように頑張ろうと。その後は、当然はうちの観光課で予算を見てるっていうことは、他から呼ぶことに繋げていこうということもありまして、それが商工会青年部になるかどうかはちょっとご提案はしていきたいと思いますが、基本的には、そういう他の町に誘いをかけて雪合戦というのも開催していきたいという思いは商工会青年部の方でも持っています。

国盗雪合戦っていうネーミング、これちょっと余談ですけども、ただの雪合戦じゃなくて、殿様一人決めて、その殿様に雪当たっちゃうとその場でゲーム終了っていうか、殿様は相手チーム同士は知らないまま続行します。そして、普通の雪合戦はフラッグ取るとか、全員いなくなると終わりなんですけども、1秒間でも、殿様に1回当たっただけでゲーム終了という、やっぱり殿様がいないとチームは成り立たないというような意味で、ちょっと変わった雪合戦になってるというので国盗雪合戦となっていて、今後はそういう意味で発展的な考えを持ちながら進めていくものと私も思いますし、そのような話を実行委員会の方でもしていきたいと考えてございます。よろしくをお願いします。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。総合計画にもありましたとおり、人材を育てて次に繋げるという意味においては、若い世代がこうしてイベントを考え、そして企画し、そして多くの町民に喜んでいただいて、また、その向こうにはたくさんの他の町村との交流もあるということを見ると非常に良いかと思います。ぜひ冬の伝統行事として発展させていきたいと思います。以上で終わります、ありがとうございます。

○福原委員長 答弁よろしいですね。他に。

工藤委員。

○工藤委員 おはようございます。

135ページ、1目の商工振興費19節商工業者経営改善等支援補助金についてですが、今年800万円増になってますが、中身について、資料の方は83ページです。よろしくをお願いします。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 ただ今、工藤委員の方からご質問ございました商工事業者経営等改善支援補助金の800万円増の中身ということでよろしいでしょうか。実は、平成28年度からこの補助金を始めまして、基本的に3年間続けましょうということで、おさえとしては3千万掛ける3年間で、総額9千万ベースで実施しようということで進めたものであります。それが初年度、実は要望額調査っての毎年してまして、28年度初年度が補助金ベースで4千万を超える要望がありまして、これを上司の方に相談しまして、それじゃあ初年度でもあるし、3千万のところを4千万で措置しようということになりました。それでいくと、初年度4千万なっちゃったので、4千万と2年度も3千万、3千万なると1億円ベースの基本ということに変化したわけがございます。そして、実績を見ますと、初年度は4千万につきまして、資料83ページも載せてますが、3千595万円と。29年度1月末の見込みで3千万予算とりまして、2千648万ということになりまして、実績ベース

で考えますと、1億円ベースから実績ベースを引くと、約3千800万程度残ります。そして、今年も実際要望調査させていただきました。その結果が、この83ページの横の9番に要望予定額を調べましたというのが載ってるんですけども、この9番の③番ですね、予定事業費が、この時点の要望の予定事業費が1億217万円、そしてこの内、算定上補助金要望額が4千139万の要望ベースがありました。本来要望ベースで予算を要求するのが妥当かと考えますが、28、29の状況鑑みて、執行率が89%前後で推移してございますので、この辺は加味して、89%程度があれば前年等の実績から見れば間に合うんじゃないかというのもありまして、更に先程説明した1億円ベースでものを考えたときに、3千800万の補助ベースということで、通常の3千万から800万を引き上げたものということで、3千800万にさせていただいたというのが経緯でございます。よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 なんか1億ベースから引いてって、まだあるからこのぐらいつちゅう感じに聞こえましたが、去年の分の概要、その数字や何かを見比べてみましたけども、大体経営安定化資金として借りてる部分が30ぐらい、30件つちゅうんですが。ところが、販路開拓だとか、なんか新商品開発だとか、そういう部分あまり伸びていない。これを使えるのは、商工会に入ってる業者つちゅうことになってますよね。それで、そういう部門で将来的に経営安定化の部分にもらったお金をつぎ込んでやってるんであれば、足腰、業者の足腰強化に繋がるのかな、そういう疑念がありました。本当であれば貸付金あたりで次々と計画してやっていくべきでないのかな、なんかもらえるからもらっちゃったっていうような感じ。それから1億のベースだから、今回このぐらいになったって、こういふのを利用して人方の部分見ると、なんか発展的な部分に使ってるんじゃないかって、経営安定つちゅう、そういう部分でどうかな。まあ、3年目ですから、あと続けてやるってわけではないと思いますけども、考え方として、業者をもっと活性化させていく、力をつけさせていくっていう部分ではどんなもんかなと思ったんで。その部分でお尋ねします。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 私の説明が至らなかったかもしれませんが、1億円というから差し引いたわけじゃなくって、そういう金額があって、要望が4千万を超えているので、本来4千万を措置しなきゃいけないところですが、そこを3千800万に執行率を考えて抑えさせていただいたというので、3千800万という額だということで、特に1億円っていうのは約束もあるもんですから、それの他に要望があったので、このような額にしたという説明になります。

そして、今言いました販路開拓等が少ないというイメージでございますけども、販路開拓をされるという人の業種というのが、やはり物産販売だとか、そういう販売系の方達に絞られてございまして、なかなか皆さん経営改善や安定化の方に向けての要望が増えてきます。販路開拓につきましては、物産販売での販路開拓に行くための商談会の旅費ですとか、販路開拓のための新しく品物のパンフレットを作りたいとかっていうのが主なものですから、若干伸びてございませぬ。

経営安定化の方の補助金であれば、商工業の足腰の強さと言いますか、活性化等に繋がっていかないのではないかと、それだったら貸付金等でやった方がいいんじゃないかというようなお話でございますが、今回、我々の補助金というのは、経営を改善させるという意味でも、営業に関して補助を出すわけじゃなくって、どうしても機械設備やショールーム、言うなれば店構えなんですけど、それらをなかなか手をつけられず、顧客の増加に繋げて



いけないというような投資的なものでお困りの商工業者の皆様へ補助を使いつつ、新たな気持ちで活性化に向けて努力をしてほしいという意味での改善と安定化というのの補助ベースでございまして、ただくれるからやるという補助でもなくて、きちっと補助対処経費っての決まってるんで、こんなものに使えますよ、こんなものには使えませんよ。簡単に言うと、パソコン買うのはまず駄目ですよ、なんで、パソコンはもう必需品でしょ、や、でもそれは商売だけじゃなくって普通に家でも使える物。だから汎用性のあるものはまず駄目ですよ、あくまでも商売に使う機械設備、そして店を直すとか、そういうものに使ってくださいっていうのが経営改善等安定化の主な中身なんですけど、使った皆さんも結構なかなか、一応200万が限度額なので、その2分の1となります、2分の1の補助金で200万ですから、400万まで使えるということになるんでしょうけど、皆さん400万だとちょっと自分の手から出すのは苦しかったけど、この補助金を使えて大きく更新できて、今後も事業を続けていけるようになったとかというお話もかなり聞こえてますので、確かに委員言うように、ずっと続けるものじゃないと思っておりますので、こういう3年間という区切りの中でこういう、貸付制度もあるわけなんですけども、商工業の我々は活性化をしてほしいと、持続的な経営を続けてほしいという意味での補助金ということで支出させていただいておりますので、ご理解をお願い致します。

○福原委員長 いいですか。他に。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の138ページ、7款1項4の公園費でございます。前年度2千973万円、本年度2千914万円、微妙になんですけども、58万7千円低くなってるんです。それで、資料の方の95ページ、96ページなんですけども、この昨年と今年と同じ金額なんですけど、この松前公園全体を将来どのような公園にしたいのか、まずそこを一つお聞きしたいんですけども、よろしくお願い致します。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 飯田委員の方から公園費の予算額の比較、そんなに変わってないんですけど、資料の平米がちょっと増えていってるので、将来どのような公園にしたいかということでございます。将来的な話は、ちょっと私の方からさせていただきたいと思います。

今、将来の公園は、2年前に作成しまして、松前公園整備計画基本構想というのを基に、着々と今進めておまして、今年度で2年かけて土地の買収も終わらしまして、このようにその他園地がかなり、ここでは1万3千599平米、そして去年が2万平米強増えてますので、足すと3万3千ぐらいの確保ができてます。そして、我々の松前公園は、もう観光の核であり、ここを整備していかないと松前が誇れる公園になっていかないとこの思いがありまして、将来的には、まだ構想段階ではございますが、松前藩屋敷のところと今の、皆さんもう目についてると思うんですけど、整地した場所、あの辺ちょっと水路が走ってるもんですから、何て言うんですか、太鼓橋って言うんでしょうか、ああいうアーチの橋で繋げて、桜と花木の広場を第二公園の方に向けて発展させていきたいというふうに考えてございまして、桜は大事にしたいんですけど、桜はやはり5月が一番綺麗で、その後、じゃあ何があるかという、なかなか育てこななかったのが松前公園ですけども、それを四季を通してとはちょっと難しいんですけど、松前の一番景観的に見られる春と秋は、必ず美しいものが見れるような公園にしていきたいというので、我々とすれば史跡の範疇と、上の方の公園範疇を分けた考えではないんですけども、そちらの方、上の方に花木を中心にした美しい公園整備をしていきたい。お城を核にして、二つ以上の見所を作れるような公園にしていきたい。将来の話なので、その将来が2、3年の将来なのか、10年後なの

かっていうのは、ちょっと今私の口からは申し上げられないんですが、そういうつもりで取り組んで行きたいと考えてございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 あすこは松前藩屋敷の駐車場からですね、新さくら見本園の方見ますと、非常に景観が素晴らしくなりまして、私もここにあとこれ以上余計なもの植えなきゃいいなあなんて、ちょっと個人的には思ってた部分がありました。やはり、桜は非常に大事ですし、他の景色も四季折々の景色を見せるには非常にいいところだと思います。ただ、日本庭園が今生かされてない感じなので、多分これからもいろいろと整備をしていくんだと思うんですが、果たして、ちょっとお伺いしたいんですが、2千914万3千円という予算で夢は語れますか。聞かしてください。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 現実的に、現在の予算で夢を語れるかと言われますと、私は夢を見ますが、夢を語らないタイプです。このお金で現実的にいくと今の状態しか維持できないと思います。これから整備をするにあたっては、当然公園整備なので、日本庭園の際でも5億以上かかっています。なので、これもやるとすれば、やはり億単位のお金がかかるでしょうし、今後それを維持管理していくとなれば、飯田委員おっしゃるとおり、2千900万では済まないと思います。そうした場合に、ただ町の一般財源だけで管理していくのかという話もなると思います。公園の条例化なり有料化も考えていたりとか、いろいろな策も必要であると思いますので、2千914万3千円では難しいと私は認識しています。以上でございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 最後の質問なんですけど、公園管理するには、やっぱり人手が必要だと思うんですが、賃金、7節ですね、賃金の部分見ますと一応988万2千円、失礼しました右側の922万8千円、やはり賃金がかかるのはこれ致し方ないと思うんですね。先程やはり課長おっしゃられたように、公園を有料化するのかとか、あるいは公園の中で賃金の分をちょっとでも、何か町の予算以外に何か回せるものがないのかという、その工夫も今後必要になってくるのではないかと考えておりましたが、賃金だけではなくて公園管理、あるいは松前の将来を担う場所の一つでもあると思いますので、今後予算については、限度があるとは思いますが、ぜひとも一ひねり二ひねりしていただいて、みんなで、私達も含めみんなで考えていかなきゃならない問題ではあると思いますので、ぜひともその辺またご検討よろしくお願い致します。回答はいりません、ありがとうございます。

○福原委員長 他にございませんか。

近江委員。

○近江委員 137ページ、7款1項2目観光振興19節、参考資料としまして85ページ、松前観光協会についての関連の質問をして、お尋ねしたいなと思います。

その前に、課長、元気ですか、疲れとれましたか。そうですか。先程、飯田委員から夢を語る、私は松前観光の夢を語るのには課長が元気でなければ語れないんです。そして、課長の元気が商工観光課の士気を高めるものだというふうに思っています。ですから、元気ですかというようなお尋ねをしたわけです。

松前町の観光の大変重責を担ってございましてですね、さくらまつり、あじさいまつり、城下時代まつり、マグロまつり、そして今般の冬のフェスティバル。観光課の皆さんがね、シーズンを通して休む暇もないのではないのかなという健康面、あるいは精神的な面で大変心配をしておるんですよ。働きすぎでないのかなという感じを持っております。そこで、

私は松前観光協会のあり方等についてですね、ちょっと考えてみた方がいいんじゃないかなという思いで質問します。

松前観光協会の法人化については、聞くところによりますと、もう何年前からもささやかれておったという話です。ですから、やはりシーズンを通したイベント、松前観光協会を法人化させて、それで自主的にですね、振興の担い手としてですね、やってもらった方が商工観光課の課長としての仕事のね、軽減するんじゃないかなというふうに考えております。そして、やはり観光協会自体にですね、人数が足りなかったら、やっぱり町の職員を出向させたりなんかして、お互いに一緒になってね、松前観光の進展を図る必要があるのではないのかなという気がしてならないんです。課長の考え方をお聞きしたいと思えます。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 元気です、大丈夫です。ありがとうございます、いろいろ皆様にご心配をおかけしているようでありまして、本当に嬉しい限りでございます。そういうお言葉いただいて、本当にありがとうございます。

観光協会のまずあり方ということで、法人化のお話でございますが、実は、法人化のお話、もう本当に20数年前から法人化してはいかがでしょうかみたいなお話は出たのは事実でございます。その後幾度か、私もちょっと観光課にいない間もあったので、詳しい状況がわからないところもあるんですが、幾度かやろうかなというような挑戦しては、幾度かって言うか1回でしょうか、断念されて今に至っているという状況でございます。これにまた至った状況にもですね、観光協会自体の財政状況が何年前にも危なかったっていう状況もありまして、何とか今立て直してきてるんですけども、法人化に向けた、確かに取り組みが行われれば、うちの課との繋がりやの違いも、それこそ近江委員おっしゃるとおり出向とかでカバーできたりすることも考えられますので、もし、やはりうちから言うというよりも、協会自体がやはり自分らで法人化の勉強、そしてやる気になっていかないと、押しつけでやってもまた上手くいかないと思えますので、その辺のお話はうちの方からこういう考え方は、法人化の考え方はどうでしょうかという話は常にしておりますので、もし可能なものであれば、そういうことも考えていきたい旨の話を今後も協会の方には話をしていきたいなというふうに考えてございます。

○福原委員長 近江委員、法人化ですとか、そういうことについては、予算の中の質問としてはちょっとこう置いていただいて、できれば予算の関連した質問に集中していただければなという気持ちでございます。それで、ただ今佐藤課長は答弁しておりますけれども、その範疇内で答弁をしていただくということでお願いします。

近江委員。

○近江委員 それでは、予算案に対応しましてお話しします。観光課自体にですね、協会自体に毎年1千万の補助金を出してます。中身を見ますと大変窮屈な感じが見えてます。それと、松前藩屋敷についても委託料だとかいろんな件でもって出してますね。ですから、私の考え方ももっと観光協会をね、自主的な、積極的な活動できるような状況にするべきだという考え方に成り立ってるんですよ。ですから、その辺をね、基点としてね、その考え方がどうなのかということをお伺いしたいんです。

ただ、法人化の問題についてはいろいろ見るとですね、問題もないわけでもないんです。ネットを見ますとというと、徳島の阿波踊り協会のね、観光の分についてもね、4億3千万という破産出て、市自体が破産申告してるんですね。そういう面もあるから、だから法人化どうのってというような話も言いにくいんですけども、だけでも、組織の中でやり方によ

ってはね、松前観光の重点、重責を担うだけの伸びしろは私はあると思うんですね。だから、その点について、私はね、今尋ねてるわけです。そういうことでございますので、課長の再度。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 観光協会の方には、今回は1千86万8千円ということで、町からは人件費見合いは10分の9以内、事業に関しては特定財源を引いた10分の8以内ということでの観光協会には補助を出させていただいてるんですが、協会自体は、ちょっとこれだけだと観光協会自体の収支を保つのは難しいものがありまして、そこで我々は藩屋敷の指定管理を委託させていただいて、そこで上がる浮いた分を協会の方で上手く使えるようなシステムをつくってやってるということで、これが功を奏して今は大分藩屋敷と観光協会と合わせた収支については、大分好転してきているという状況であります。

そして、我々も常に感じる場所は、やはりあんまり商工観光課が目立つような観光じゃなくて、やはり観光協会の脇にしながら、町としてバックアップするような形が一番望ましいものということは常に考えてございますが、やはり夢は見ませんが、やっぱり理想と現実を考えたときに、理想だけではちょっと務まらない状況も今現実的にあるものですから、何とか我々もてこ入れをさせていただきながら、協会の充実を図れば良いなという思いで、今職員共々一生懸命やってる最中でございます。近江委員言うとおりの、やはりああいう協会が主体となってくれば一番いい形であるとは、私も考えてございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 私の発言を前向きに捉えてもらえれば良いなと思います。とにかく、身体が資本ですから、あまり頑張り過ぎないように。そして、課長の元気が課の士気を高めますから、より良い仕事頑張っておりたいと思います。終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 予算書137ページ、19節の負担金の関係ですがね、この中で松前グルメ観光PR事業の負担金の関係になります。参考資料85から86、7つあります。この中で、PR事業の中でですね、去年もあったのかな、事業の内容で去年の内容ちょっと確認してないんですけど、激辛マグロ丼早食い世界大会とありますが、これ去年も、去年って言いますか29年度の事業内容で世界大会ってのもありましたっけ。ありがとうございます。

それではですね、このマグロまつりの関係は、220万っていうと、グルメPR観光事業の523万と40%以上の金額で、大変大きなPR事業だと思います。この観光振興にかける課長の意気込みを感じております、敬意を表しております。それで、この中でですね、参考資料の87のところ④、マグロまつりですけど④の関係ですがね、事業内容のところ体験型出店ってありますね。この内容は、今までやってきた内容、そして30年度に取り組む体験型出展の内容は、また変わったものをするのか。どんな内容でやるのか、その辺お願いします。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 マグロまつりの負担金の中身の話ですけども、従来から、第1回目から体験型という出展というのは、木工広場ですとか、そういう、あとは警察の方から、JAFさんで来る子ども免許証づくりとか、そういう体験づくりの出店を指してございまして、

その他の出展は出店って言うか、食べ物屋さんだったり、そういうものの出展とちょっと区分けした体験型出展とさせていただきます。ので、30年度から新しくやるというものでなくて、これまでもやってきたものをまたやっていきますよという意味で書かせていただきました。以上でございます。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 わかりました。今、木工の体験型、またその他も今お答えありましたが、私も実は何年か前に缶バッチ作ってもらったりとかそういうことも承知しております。ただ、マグロまつりってあったもんですから、事業の内容の方で体験型あったからね、水産関係の方の体験型出展のことをイメージして問い掛けたわけなんです。そこですね、今課長の方から答弁いただきましたが、その部分なかったんで、例えばよく、前にもあったんですけど、生きたスルメイカのつかみ取りとか、魚のつかみ取りとかもありましたけどですね、出展って陸の方でですね、例えば台の上で、大人の世界は別として、子どもさん方、小中学生の相手にしてですね、魚のさばきをさせるとか、そうしてさばいた魚を持って帰ってもらうとか、そういう体験もどんなものかなあとって、そんなことをね、もしかしたら課長の方で考えておって体験型出展っちゅうこともあったのかなと。その辺、そうですね、新しく、新しくって言いますか、そのことは考えてなかったらね、ぜひこういうことを考えていただきたいと思うんですが、そうしたことについての意気込みをお願いします。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 西村委員さんは、我々の考えの上に行く考えを持ってらっしゃるなという思いであります。大変楽しいイベントじゃないかなと思ってまして、今、おっしゃりましたスルメイカのつかみ取りも本当はやりたいんですけども、どうしても活きが落ちちゃって、逃げるイカにならないという状況もありまして、現在は子どもさん達のアワビのつかみ取りを実施してございます。その他、確かに舞台イベントで、子ども対大人の魚さばいて帰るといって、すごく楽しそうなイベントでありますので、ちょっと実行委員会の方にも話しながら、今のお子さん、ちょっと包丁使えるのかって若干心配なところもありますので、夢で終わるかどうかわかりませんが、何とかそういう話は実行委員会の方に挙げて、西村委員おっしゃるとおりのもう少し楽しめるイベントを増やしていきたい、するように努力したいと思っております。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 今、課長の子どもさん方はですね、包丁とか、ここの浜言葉でマキリとか、そういうの使うの慣れてないっちなこと話されましたけど、だからこそですね、やらせる必要があるんでないかと思うんです。そういうふうな体験型の出展、ブースつくったら、そういう技術を持ってない子どもさん方は、その場所に、ブースに来ないと思うんですよね。だから、できる生徒さん方に参加してもらって、さばいた魚を持って帰るっちなね、今魚なかなかこの家庭でも台所に魚が届くような状態でないですよ。魚があんまり捕れない時代になってきてます。大変喜ばれる事業の内容になるかなと、そのように考えております。子どもさん方ね、ナイフで鉛筆削ることも、手先のそんな器用さもなくなってきたからね、大事なことだと思うんですよね。だから、ぜひそういうことを考えていただきたいんで、希望を述べて終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 138ページの温泉休養センターの管理委託料について、一言、私と一緒に温泉に入ってます固定客を代表して、一つお願いします。

我々温泉に入って、私は近くだからっていうわけじゃないんですけれども、今の事業管理者が今年あれなんですけど、今の事業管理者でなければ、この温泉はやっていけないんじゃないかっていう話題がいっぱい出るんですよね。私もそう思いますし、本当に健康寿命を延ばすためにも、また本当に健康のためには素晴らしい温泉でありますんでね、そういった面からも考えて、何とか温泉だけはずっと、金はかかるけども残していきたいという思いで今質問するんですけれども、事業者の件については、大変皆さん心配しておりますんで、もし万が一、事業者がもう止めたっていうことになれば、本当に大変なことが始まりますんで、そういった何て言うか、予測って言うか、そういうのは知ってるんでしょうか。これ1点だけ、お聞きしたいと思います。

○福原委員長 松橋主幹。

○松橋主幹 いつも温泉利用ありがとうございます。温泉、今指定管理させていただいておりますけども、それは今のところは引き続きやっていただけるっていう、今現在はそのようになっております。例えば、指定管理の方が不可能という、そういうふうなことになればまた、新たにまた公募していきたいなと思っております。そういう指定管理を受けるところがないというふうになれば、これはまた新たに考えていかなくちやいけないとは思いますが、今の段階では、委員おっしゃるとおり、温泉をなくするっていうことはちょっと今のところ考えることはできないので、何とか継続できるよう努力していきたいなと思っております。以上でございます。

○福原委員長 西村委員、西川委員。

○西川委員 何とかお願いしたいと思います。本当に再三申し上げるんですけれども、やはり我々固定客につきましてはですね、やはりこれだけ風邪が流行っても、ほとんど風邪引いてる人はいないんですよ。そういった意味でもすごい健康って言うか、保健的には有効な温泉なのでですね、豊富町みたいな健康温泉でなくても、何とかいよいよ困ったら、モデルがいっぱいありますんでね、そういった温泉の運営方法って言いますか、そういったのを今後少しずつ考えていかなければならないんじゃないかなあとと思いますんで、一つその辺いかがですか。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 我々もこの温泉につきましては、町営の唯一の温泉でございまして、本来、昔は観光客の誘致のちょっとした目的でつくられたんですが、今はもう温泉は市町村で乱立してまして、本当に西川委員おっしゃるとおり、今は町民の健康のための温泉という位置付けでもって、今は続けていきたいという思いでありまして、直営がいいのか、指定管理がいいのかという話になっちゃいますと、当然ながら経費の面ではね、利用客が年々減ってきてますので、昔のような町の持ち出しが少ないままでいいのかというところも、直営との差も大分少なくなってきてはいるんですが、指定管理、民間でなければできない、やはりサービスというものは存在しますので、何とか指定管理の中で続けていきたい。温泉の灯は消さないようにしていきたいというのは、我々の思いであります。

あとは、指定管理の中で先程松橋主幹の方が話しましたが、これあくまで公募で実施します。ただ、今の事業者が今のところ続けてやっていきたいという思いもあるみたいなので、一応公募なので、その中で選択はしなきゃないんですけれども、何とか将来に向けても指定管理を維持しながら続けていきたいというのが、我々の思いでございます。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 安心しました。本当に今の事業者でなければできないような、例えば町営でやった頃は本当にね、今の事業者になってからサウナも併設したし、これからどんどんお客さんもなかなか少なくなつて大変なんですけど、いよいよそういった健康温泉という位置付けになればですね、昨日も話ありました薬草、商売じゃなくて温泉に薬湯として利用するとか、様々なの、こうあのおり、課長言うとおりの、やはりこれは民間でなければなかなかできないことなんで、それも民間も本業が元気な人でなければなかなか運営していくに大変なんで、何とか課長今おっしゃったようにですね、本当に安定した温泉の運営を本当に望みたいと思います。本当にありがとうございました。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 予算書146ページ、8款2項1目13節の委託料のところですね、橋りょう長寿命化の関係で、2千552万6千円あります。これは、設計業務委託料でありますので、当然何箇所の橋の長寿命化を業務委託してるのか、その辺1点と。

それと、148ページの15節、2目のところですね、15節河川改良工事請負費赤神川の関係ですが、ここですね、参考資料の方見ると100平米なってます。これ、長さは10メートルなってますけど、当然これ高さが5メートルになるんでないかなと思うんですが、ブロック工の改良してっちゃうことになりまして、内容。これ心配されることは、この川底の部分なんですけど、停滞、基礎の部分の関係大丈夫なのではないでしょうか。その辺、今後何年くらい、わからなくても、しばらくの間、基礎の部分は大丈夫っていうのがあれば、このところも述べていただきたいと思います。その辺よろしく願います。

○福原委員長 1点目、河野主査、2点目、高橋主幹。

○河野主査 橋りょう長寿命化の関係の箇所数なんですけど、10箇所予定しております。

○福原委員長 2点目、高橋主幹。

○高橋主幹 2点目のですね、赤神川改良工事について、答えさせていただきます。高さが5メートルということで、川底の心配なんですけど、一応積みブロック工を予定しております。積みブロック工の根入れとしては、河床から1メートル根入れとしてとることになっておりますので、河床がそれだけ低下しても、この構造物については問題ないということで設計しております。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、暫時休憩致します。

---

(休憩 午前10時58分)

(再開 午前11時13分)

---

○福原委員長 再開致します。

10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 二つのことについて、お尋ねしたいと思っております。163ページの1項3目19節松前高校の教育振興会補助金について、資料の112ページ、高校の支援事業なんですけども、そこに資料によりますと、どういうことをやっていくのかちゅうこと一覧になっております。ところが、松高への入学希望者激減対策として、この程度ではん一、どうかなと思っていましたところ、今朝の新聞で奥尻高校のITの面白さに触れて、プログラミングを期間限定みたいにして、何て言いますか、ずっと通してやるって感じには紹介されてませんが、ただ単に高校だけでなく、企業の方と上手く繋がって、そういうコマをつくってやってるちゅうことで紹介されておりました。それで、今までやってきた形で踏襲するような支援の仕方ではなくて、もっと町の方からも提案していったらどうかなと思ったものですから。もちろん今まで助成してきた部分、支援してきた部分全部カットするちゅうわけではないんですけども、そういうことについてちょっとお尋ねしたいと思いました。

もう一つは、172ページ、3項1目18節、資料は117ページの中学校のグラウンド整備のために使うトラクターについての部分です。写真見ると、何か写真二つなんですけども、何かトラクターって大体いろんな機能、付属品つけていろんな使い方できるはずなんで、多分、これもしかして1台で、こっちもこっちもちゅう感じかなと思ったりしましたので、その部分について、ちょっとお尋ねしたいと思いました。その二つの部分です。

○福原委員長 1点目、堀川主幹。

○堀川主幹 まず、松高支援についてでございます。従来どおりの松高支援しかしてないってところはないかというふうなことかと思えます。29年度につきましては、これまで進学サテライン講座というものを代々木ゼミナールと契約しまして、提供してございました。ただ、29年度からは松前高校からの要望もございまして、リクルートホールディングスによるスタディサプリ高校講座というものに切り替えてございます。こちらにつきましては、これまで学校の教室でしか実施できなかった講座を各家庭、スマホ等でも視聴できる講義となってございます。学校ともいろいろ協議しながら、様々な支援策を今後も練ってまいりたいと考えてございます。

それともう一つですね、松前中学校のスポーツトラクターでございます。こちらにつきましては、人工芝だけでなく天然芝でも使用可能となっております。天然芝の方で土がついた場合でも水洗いをしまして、それで人工芝の方に乗り入れできるということで、どちらとも供用可能となっております。以上でございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 担当課の方では、松高についての部分は今までの部分ちゅうんですか、2



9年度に新しく取り組んだ部分、そういうもので進めて行かざるを得ないんだと思いますが、更に組み込んでいろんな今の時代に先駆けたやり方を次々と打ち出して行かなければならないんじゃないかなと考えます。本当に高校の教育の主眼に置いてる崇高な目標はありますけども、本当に将来自分達がどういう社会になっていくか、それに向かってどういう力をつけておかなければならないか、そういうものも含めて、中学校もそうですけども、もう最後の踏み台になる、ジャンプ台になる、高校においてはそういう力をつけさせてあげたいものだなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、グラウンドのトラクターについてですけども、これは結局写真は2個ですが、1台なんでしょう。それから、保管はどうするのか。それから、メンテナンスの方は業者に頼らなければならないものなのか、教育委員会の人達で何とか普通の農業機械をやってくみたいな感じで手入れをしてやっていけるものか。それから、耐用年数としてはどのくらい使えるものなのか。

それから、予算書の方では金額が出てますけども、資料の方にはないので、あれ、2台かなって、どっちの方がいくらか、そういう部分も含めてお願ひします。

○福原委員長 1点目、鍋谷課長。

○鍋谷課長 工藤委員からの松高支援の関係でございます。今般松前中学校からの進学希望がかなり激減致しました。私どもかなりショックを受けてございます、松高の校長先生もかなりショックを受けている状況でございます。先般町長が執行方針で述べましたとおり、松高としては今まで協議して、いろいろ進学のコースも変えて、しきりにテレビでコマーシャルしてる最先端の進学講座を取り入れて進めてございます。

ただ、松中の生徒方、そして保護者の方、その辺にまだPR不足があるんじゃないかというように、今般予算に計上致しますけれども、松高支援としてパンフレットの増刷、全戸配布町民に致します。そういう部分で保護者も含めて、まずは松前中学校からの進学率を高めていこうというふうな協議を行ってございます。

これといった策というのはなかなかないんですが、先般教育長が言ったとおり、松高再編対策協議会でもって町長含めて協議をして、更に得策がないか、管内の状況も含めまして検討していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひ致します。

○福原委員長 2点目、堀川主幹。

○堀川主幹 スポーツトラクターについてでございます。写真でわかりづらいかとは思ひますが、購入台数は1台でございます。スポーツトラクター本体の現状の見積もりですけども、220万程度となっております。それに芝を整備するためのアタッチメントで振動ブラシというものがございます。これで120万程度の金額で、合計で300万程度の、350万ですね、程度の金額となっております。

グラウンド内部で使用しますので、現在は車検等はおかかりません。以上でございます。

保管場所につきましては、松前中学校に設置しました物置に保管したいと思ひます。メンテナンスについては、専門業者のメンテというものは不要となっております。耐用年数につきましては、6年間と把握してございます。以上でございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 高校の方ですけども、今お答えでは、町民に対しての呼びかけイコール松中からの進学希望者たちゆう感じに思ひましたけども、それはめぼしいもの、これからこういうふうなこういう内容でっていうことを宣伝するには、町内だけでなく、本当に通学可能な部分、それから、以前もありましたけども下宿してでもちゆう、そういう人中には出てくるんじゃないかと思ひますが、目玉になるものをジャンジャン発信していっ

て、松中生だけ、松中卒業生だけでなく、他の方からも呼び込めるような方策が必要じゃないかな、そういうふうを考えてます。

それから、トラクターの方ですけれども、何か耐用年数6年って聞いて、えっ、えって感じですが、何とか、それこそ長寿命化を図って、せっかくああいうグラウンドつくったんですから、何とかそっちのグラウンドに対する維持経費、本当は安いんだっていう話を教育長から聞いたんですけれども、本当に安く上がって、ずっと長く使えるような方法であればいいなあ。ちょっと6年って聞いて逆に心配でした。お願いします。

○福原委員長 1点目、鍋谷課長。

○鍋谷課長 松高支援の関係でございますけれども、これ、私ども日高の方の足寄町の高校も視察に行っていました。全寮制、進学希望の方に関しては寮を町立で設けて、そこを全面支援してやっている状況でございますけれども、多額の費用がかかる状況でございます。私どもは、まず最初に松中からの進学率を高めていくということをまず第一に、そして、今回は昨年度も同様なんですけど、福島、知内の中学校までまいりまして、松高のPRを行ってございます。それは、この2年だけでなく前からやってるんですけれども、依然として状況は、福島も、福島も松前町に来てそういう説明会を行っております。知内さんもそうです。ですけれども、松前、福島は依然として函館方面に向かって行っているというような状況なんです。知内の高校に関しましても青森県までPR、青森県の中学校60校回ったそうです。それでも1人の応募もなかったというようなことを聞いてございます。知内さんは、全国PRしたんですけれども、本州方面からは複数、複数名っていう状況だそうです。複数っていうのは、かなり、10人以下っていうかかなり少ない数だと、まだ公表はできないというふうなことで聞いてございます。だから、近隣の、松前、福島、知内に関してはかなり厳しい状況が続いているというふうなことでございます。

先程も申しましたとおり、今後とも松高と協議しまして、できるだけ管外も含めて、今回ポスターも道内にPRするように作成することになってございますので、その辺努力していきたいというふうなことで考えてございますので、よろしくをお願いします。

そして、トラクター、一応カタログ上が6年って書いてますけれども、実際の自家用車なり、農業機械というのはもっともっと何十年も保ちますので、その辺はご理解願いたいと思います。よろしくをお願いします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

油野委員。

○油野委員 ちょっと聞きたいんですけども、職員手当のところがあるんですけども、勤勉手当ってあるんですけども、ここにですね、私もよくわかんないんですけども、例えばですね、海外研修とかっていうものを入れることはできないのかどうかっていうのを、ちょっとお聞きしたいんですけど。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 職員給与費の中で海外研修ということ、更には勤勉手当で何とかできないかというふうな趣旨だと思います。この13款については、あくまでも職員の給料他手当、共済費を計上するところになっておりますので、今おっしゃられました海外研修の場合は、2款の方で、総務費の方の、仮に入れるとした場合、職員研修費の中で入れることとなりますので、ご理解お願い致します。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 そうですか。私、あんまりよくわかんないので、町長の町政執行方針にもですね、自己啓発研修とか各種研修に引き続き取り組んでいきたいっていう部分もあるんですね、どこにあれしていいのかわかんないんですけども、これからはすごい国際化になってますよね。それで、やっぱり職員の方々っていうのは、すごく頭のいい方ばかりですので、一番先に海外の交流をされてきてくれると、町の中自体が変わっていく可能性あるのではないかと思いますんで、その辺を今すぐでなくても、例えば今後取り込んでいけるようなことを考えてほしいなと思います。

○福原委員長 油野委員、この今の関係は、2款の職員研修費が主体として取り組んでおりますので、ただ今総務課長は答弁致しますけれども、その範囲内で収めたいと思います。

総務課長。

○尾坂課長 2款の方に計上しております職員研修につきましては、旅費で460万ほど今現在計上しているところであります。これは、様々な札幌で行われてる市町村研修センターや町村会主催の研修など、まず最初にその辺の研修を充実させていきたいと、今現在は考えております。確かに油野委員おっしゃりますとおり、これからは国内だけでなく、海外に目を向ける必要もあるかと思いますが、今現在の段階では国内でのそういうふうな研修に引き続き力を入れていきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 他に。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留めます。

暫時休憩致します。

---

(休憩 午前11時34分)

(再開 午前11時38分)

---

○工藤副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。  
質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 なければ、使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留めます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、債務負担行為に関する質疑はこの程度に留め、第3表地方債に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 それでは、地方債に関する質疑はこの程度に留め、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○工藤副委員長 質疑なしと認めます、  
暫時休憩致します。

---

(休憩 午前11時45分)

(再開 午前11時46分)

---

○工藤副委員長 昼食のため休憩致します。

再開は午後1時と致します。

---

(休憩 午前11時46分)

(再開 午後 0時58分)

---

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 各委員が細部にわたって慎重審議された結果、あえてしゃしゃり出るような場面でないかなと思いますけれども、聞いていながら、そういう中からあえて最終的に町長のお考えを聞かせていただきたいという項目が何点かありますので、入っていないか、入ってる。そう思いまして手を挙げました。

自分的にはね、町長の執行方針に対してね、お尋ねした経緯もありますし、前段で述べましたように、各委員が慎重に審議された経緯もありますから、できるだけ簡略にお尋ねしたいと思います。件数にして5、6点お尋ねします。

1点目はね、今回の予算の中でね、新しい事業がどれぐらいあるかと思って見ました。大体25ぐらいありますよね。その中身も単年度で終了するもの、更にはこれからも継続していかなければいけないもの、そうしたものがあられるんですけども、予算的には大きな額ではないんですけども、非常にスマイル応援補助事業ですね。これは町長の執行方針のときでもお尋ねしましたけれども、正に民間の活力を引き出す、これからのまちづくりにも大きな要素になるんでないかなと。人材が育ったり、あるいは場合によっては新しい製品開発、イベントづくり、更には企業の創出までいけば、本当に願ったり形だなどと思います。そういう意味ではね、当然これは継続していく事業ですよ。これからもっともっと実を付け、最終的にはいい形にしたいなど、そう願うものですから、ご説明の段階でね、段階的にこのようにやっていくんだっていうお話も受けておりますけども、町長、最終的にどんな姿描いてますか。まず、1点お尋ね致します。

それから、漁業振興なんですよ。私、一番新しい資料は、確か12月の末の漁業協同

組合の水揚げのトータルしたものをいただいているんですけれども、びっくりする現象があるんですよ。総体のね、伸びは非常に心配するような中身もさることながら、この魚種なんですよ。今まではスルメ、まあイカですよ、イカだったりマグロだったり、そうしたものがトップ魚種になっていたんですけれども、いただいた資料の中ではね、びっくりする、ウニがトップ魚種なんですよ、1億3千万ね。しかも、イカにしてもマグロにしてもね、1億ちょぼちょぼの水揚げしかない、松前の漁業どうするんですか。流れものを相手にして成り立たない、町長がおっしゃるようにつくり育てる漁業は、当然力を入れていかなければいけない。執行方針の2ページにはね、そういう観点から、町長、これからコンブ養殖事業に力を入れていくっていうお話をされてました。私は一般質問の中でもね、この件は触れようと思っておりますけれども、あえて総括でもお尋ねしたいのは、せっきやく水産センターを充実して、こういうものへの対応ができる姿をつくりながら、実際にそれが私の目からすると生かされてないんでないか。コンブに携わってる漁業の方は、10名前後かな、そして、実際に養殖されているその数は、大体40基前後と。しかし、水産センターでコンブの養殖に対応できる能力ってのはね、縄にして1万メートルでしょう、ね、確かね、1万メートル。1基50メートル使ったとしても、200基までやれる能力があると。そういう計算すると非常に残念な姿だなと。こうしたものもこれから考えていかなければいけない、せっきやく町長が執行方針で述べられているようにね、力を入れていかなければいけないものの大事な一つだというふうを受け止めるならば、なぜ先へ進まないのかっていう原因究明なり、対応策なりってのは考えていかなければいけない。一義的にはね、漁業者であり、その団体である漁業協同組合と言いながら、それに任せておいていいのかなという疑問ありますんでね、この辺に対する町長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

それから、子育て支援事業ね。大事な事業の一つなんですけれども、今までも何年か継続してやってきてる事業、新規事業でない、継続事業なんですけれども、私ね、この事業が本当に町長が願ってるような方向に行ってるんだらうか。行ってる、あるいはこれから行ってほしいっていう願いで、これ何回も何回もこういう事業に取り組んでいるのかなと。もし、願っている方向に進んでいないのであれば、どうしたら自分の願ってる方向にこれは進めていけるかなというふうなお話も、合わせて聞かせていただきたいと思います。

それから、避難道路の件なんですよ。非常に箇所も多い、今まではどちらかという地域の方のお力を借りながら避難道路の整備、管理してきた。しかし、今回はきちっと予算付けしてね、取り組もうとしているんだけれども、何かあったときにその避難道路を上って、あるいは通って安全な地域に。しかし、その先ないんですよ。高いところに上がって行った、たまたま天気が悪かった、雨の中だった、風の中だった。上がって行ったけども雨露もしのげないような状態。避難道路はこれでいいのかなっていう心配があるんですけれどもね、これに対して、今後どう対処していかなければいけないのかなっていう気持ちも持っておりますんで、その辺もお聞かせください。

それから、教育行政の関わりでね、教育執行方針でも教育長のお考え聞かせていただきました松前高校の件なんですよ。先程の教育費の中でもお話されてましたけれども、現実には極めて厳しいよね。私、執行方針の中でもお尋ねしてます。大事な松前町の高等教育機関なんだから、何としても守っていかなければいけないって気持ち、全く同じなんですけれども、このままでいくと守りきれないんでないかなって思ってます。課長の答弁ですとね、基本的には松前中学校の松前高校への進学率を高めていきたい、それは基本だと思いますけれども、今の間口を守っていくためのハードルはね、確かに低くなったかもしれない。

20人であったものが10名でもいってというような形になったというような説明もいただけてますけれども、それでいいのかなど。そして、その対応を考えるとすればね、松前に在住する人だけでは対応できないとするならば、いかにして外から松前高校に進学する人を導入することができるかっていうことは、これは教育長のお話ですとね、今の松前高校の教育の三本柱っていうのはね、極めて評価も高いし、中身的にもね、いいものだということも理解しても、このままでいいのかなっていう気がしますんで、くどいお話になりますけども、再度お尋ね致したいと思えます。

それから、財政面で1点だけお尋ねしたいのは、今回の予算編成に関してね、どこでもそうなんですけども、地方交付税に依存の度合いが高い。しかし、それだけで賄いきれないから、当然財調の切り崩しするだろうし、また町債も発行していかなければいけない。そういう状況の中で今回の予算が編成されておりますけれども、単純にお尋ね致します、町の30年度の予算は最終的にどれぐらいになりそうですか。

当然補助事業もこれからね、補助事業も補正で追加されてきます、財政対応もしなければいけない。そういう中身でね、最終的な予算見込みっていうのはどれぐらいなのか、これ1点と、それから、これから補正対応していかなければいけない、あるいはいこうと思ってる事業はどれぐらいあって、財源対応はどのようにお考えになっているか。以上、お尋ね致します。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、6点目を町長、お願い致します。5点目を教育長お願い致します。

○石山町長 私の方から1点目から4点目、更には6点目のお答えをさせていただきたいというふうに思っております。

執行方針の中でもご指摘をいただいた、スマイル応援補助金というふうなことであります。正しく、執行方針の中でも話をさせていただきましたけども、平成30年度から始まる新しい総合計画を策定するにあたりまして、多くの町民の皆さんに参加していただきました。結果として、このような、あのような新しい総合計画が策定されたところであります。私どもは、せっかく多くの皆さんの参加をいただきましたこの機会を十分活用しながら、将来の松前町、持続可能な松前町にするために、いろいろ取り組んできているところであります。まず、基本的には今までにないような、町民がまちづくりに今以上に参加できる機会を、まず我々が提供するのが一番早いって言いますか、そこには手をつけたいなというふうに思っているところであります。まず町民の皆さんが参加する、まちづくりに参加する機会を多くつくってやる、その環境づくりに私どもも頑張っていきたいと思えますし、それに取り組む皆さんに積極的に支援をしていきたいというふうに思っているところであります。正しく今般のスマイル応援補助金につきましては、イベント、更にはイベントなどで町を元気にする活動やものづくりに対して支援をするというふうなことで、町の活性化のためにも期待をしまいたいというふうに思っているところであります。

姿と、最終的な姿としますと、やっぱり生活満足度を町民みんなで実感できるような、そんなまちづくりにしていきたいというふうに思っておりますし、今までも協働のまちづくりという観点で、いろいろ町民の意見を聞きながら、町の政策にも反映させてきた部分もありますので、一層それに強化をしていくというふうな方向で進めていきたいなというふうに思っているところであります。

それから、2点目の漁業振興策であります。議員ご指摘のように、漁業協同組合の経営が大変厳しい状況になっております。その背景は、やっぱり主産業である、主漁業でありますスルメイカ、更にはマグロの資源管理の観点で、相当生産額が落ちているというふう



な状況であります。2月末現在で2億までいきませんが、2億に近いぐらいの前年対比減になっているようであります。そういうところでご質問のありました、やっぱり養殖、増養殖事業の強化、振興、これはこれからは欠かせないものだというふうに思ってますし、今までもその取り組みもしてきたところであります。漁港の静穏域を利用して、いろいろ試行錯誤しながら進めてきている中であります。その中で養殖コンブの話がございました。今の現有の水産センター、本当に機能が充実してるのかというふうなお尋ねだというふうにも思います。本当に立派な施設であります。養殖コンブにつきましても、後継者が育つような施策も必要ですし、一方では着業者に対して安定的に供給、種苗を供給、種を供給できるような環境も必要だなというふうに思っております。センターの機能が一層充実できるように、頑張ってもらいたいというふうに思いますし、新年度4月1日には、水産の水産センターで勤務していただける新しい職員の採用も考えているところであります。機動力を持ちまして、水産振興一歩ずつ進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、子育て支援のお尋ねがございました。私が町長に就任して、松前っ子誕生祝金、更には医療費の無料化等々、いろんな政策を通してまいりましたが、結果として毎年職員とはその年の検証的な部分は話し合いをしてきているところであります。まだまだ定着していない部分もあると思うんでありますけども、間違いなく子育てって言いますか、子育てをする年代の皆さんには、大変喜ばれているなというふうな思いもしておりますし、子育て、誕生祝金につきましては、商工会の方の商品券を贈呈していることから、商工会の皆様方から大変喜ばれてるというふうなことであります。引き続き、もう少し子育て支援が充実できるように、いろんな政策も含めまして、職員共々勉強してまいりたいというふうに思っております。

それから、避難道路の関係でございます。避難道路、町内会の総会も回らせていただきます。やっぱり町内会で抱えている避難道路については、いろんな心配もあるようでありますので、30年度から少しでもというふうな思いもありまして、町内会の方に応援をさせていただくというふうな体制づくりをしてきたところであります。しかしながら、道路を上って、上にもない、何も無い、気象状況によっては利用できないような場所もありますので、そこは議員ご指摘のとおりだなというふうに思っております。防災計画と照らし合わせまして、どのような検討ができるのか、対応ができるのか検討をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、6点目の本当に厳しい財政運営をしております。交付税の減額、更には町債の償還、更には財政調整基金の支消というふうなことで、3点セット、財政の硬直化を招かないような、財政運営するためには、交付税、それから町債、それから財政調整基金っていうのは、大変な重要な財源であります。本当に財政の硬直化にならないような財政運営をしてまいりたいというふうに思っています。お尋ねであります一般会計の平成30年度、最終的にはどの程度の予算があるんだというふうなお尋ねであります。今のところ、約57億円を想定しているところでありますが、災害等の発生もあれば、数字も変わっていくだろうなというふうに思っているところであります。

とりあえず、1回目は以上でございます。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 梶谷委員の方から、松前高校の厳しさと言いますか、本年度16名の受験ということで、今後、大変心配されるというふうなご意見をいただきました。私も執行方針の中で松前高校の存亡の危機にある状況というふうなことで、お話をさせていただきながら、縷々ご説明申し上げた経緯がございます。実は、今年の30年の入学者と言います

か、45人のうち16名という、実は36%地元進学率でございます。従来までは50%の後半というふうな形でずっと推移してきた経緯がございます。今回、執行方針の中でも中学校の卒業生の将来的な目標の中で、函館方面、更には工業、商業という形でもって希望校の方に受験してるという流れがあるところでございます。

私、地元進学率を高めるというのは、松前高校の魅力をきちっとやはり中学生、更には松前の保護者の方に示さなきゃいけないだろうと。というのは、平成23年、26年から松前高校への支援を拡大してまいりました。その結果、委員皆様もご存じのように、4大の大学校に、更には公務員、実績が出てきております。今年も多くの方々が役場始め自衛隊、そして道という形で就職を決めております。この実態というのは、やはり今まで支援をしてきた実績がやはり実ってるのかなと。私、学力向上の中で生きる力は子ども達に与えなきゃいけない、ということは、将来的にきちっと松前の小学校、中学校、そして高校出て、きちっとした良い就職、良い大学に行ける環境をつくっていかねばいけないと、常日頃そういうふうに思っておりまして、町長とも縷々お話をさせていただいているところでございます。

そういう中で、今回のこの希望数が減少したというふうな結果でございます。ただ、今後も中学校の入学人数が40人程度の推移していくというふうな流れがしばらくあります。ただ、将来的にはこの分母が減っていくというふうな可能性もございますので、これからは松前高校再編対策協議会と縷々協議をしながら、また執行方針の中でもお話させていただきましたけれども、高校と連携をしながら、そして小学校、中学校、中学校から高校に子ども達をきちっと送り込むような施策を検討してまいりたいと、そういうふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 ありがとうございます。再度お尋ねさせてください。

1点目の町長のお話、十分理解できます。ただ、私ね、今年は初年度ですから、一つの引き金だということも理解してますけれども、これから当然継続していくにあたって、今年の実績を見ながら、来年度はこうしようっていう計画に移っていくのかなっていう理解はしてるんですけども、ある程度、来年は、再来年はと段階的な計画するのは持つ必要あるんでないですか。それをすることによって、この事業の取り組みは当然変わってくるでしょう。募集しました、手を挙げる人がいました、事業が進みました、結果として新しいイベントができたとか、あるいは新しい製品が開発されました、それによってそこに人材が育ちました。そういうものを見たうえで、したら次こう、なら次こうしようっていう考え方は、私は当然の話だと思うんですけども、それを見越してね、見越して来年度はこういう段階まで伸ばしていくっていう、あるいは3年度目はね、こういう形っていうような考え方はできませんか、無理ですか。その辺もお聞かせください。

前段で町長の最終的目指すものは何かという問いも投げかけているんですけども、なかなかね、明快な答えは難しいかなと思っておりますけれども、そういう投げかけもしているっていうことは忘れないでください。

それから、漁業のね、この話になると、本当に町の、極端に言うとね、町の産業形態変わってしまいますよ、このままでいきますと。12月の実績を基にして前段でお話しましたイカの状況、マグロの状況。マグロはね、これ国際的な規制の中で動いていかなければいけない状況ですから、松前だけでどうするってことできる要素ってのは、本当に限られてるでしょう。ですから、これは、私あくまでも私見ですけどもね、あてになる漁業じゃないんでないのと思っております、極端に言うと。

それからもう一つ、今まで大宗漁業だということで、松前全体が取り組んできたイカ釣り漁業も、こういう自然状況の中ではね、最終的にはいくらになるかわかりませんが、今1億ちょぼちょぼでしょう、ね。3億もそれ以上もあつた時代から言ったら、本当に隔世の感がありますから、これだってあてにできないなんていう話は、これは軽はずみに言うべきじゃないんですけれども、やってみなければいけない状況であります。可能性があるのはね、私結果見て驚いてんのは、ウニが1億3千万でトップ漁業だってことですよ。可能性がそこに要素としてあるのはね、現実種ウニ何十万個町外に移出してると、こういう形ってのは松前町のこれからにとってどうなんだろうと、この辺も疑問に思ってるんですよね。これは、前段で言いましたように、一義的には漁業、あるいは漁業協同組合の考え方だっていうと、にしましてもね、やっぱり町の産業振興っていう面から考えたらね、町長見捨てておけないんでないの、ね。いくら種ウニ、今60万個ですかね、正確な数字は担当者に聞かないとわかりませんが、少なくともそういうオーダーで町外に移出してるとは、まだまだそれを育てることによってお金になるって予想じゃないですか。ですから、この辺も十分考えていかなければ、松前の漁業は生きていけない。

コンブ養殖漁業についてはね、坂本町政時代から250基目標にして取り組んだ事業です、250基目標に。そして、この日本海、津軽海峡、この荒波に事業として耐えられるだけの技術、あるいは施設、そうしたのも改良を重ねて、今日では1基100万円を見込めるような状況にまで来た。しかも水産センターでああいう対応できる、ざっと200基ぐらいまでは対応できる体制つくたんですから、それが40基前後の実績、しかもそれが前に伸びないで、ひょっとすれば衰退していくっていう現実はね、これは強く受け止めないといけない。町長がせっかく水産センターを充実してね、そういうこれからのコンブ漁業に対しては、望みを、あるいは期待をかけてやるっていうのにな、現場では衰退しているっていう話になるとね、これは本当に嘆かわしい時代だということで、やっぱりもう一回当事者と話し合いながら、松前の漁業を維持していくためには、これはコンブ漁業は非常に重要な要素があるんでないか。今は大体5千万ぐらいでしょう、コンブの水揚げはね。だから、40基やって5千万ぐらい、だから、単純計算するとね、1基100万と計算すれば5千万にはならないんだけど、だから、そういう1基100万の単純計算していくと、今の水産センターの能力からいけばね、これは満度にやればなんぼになりますか、2億になりませんか。ちょっとオーバーな話かな、200基やればね、掛ける100万、そういうふうになりませんか。だから、可能性としては十分あるんですよ。だから、そういう面も十分踏まえて、これは行政指導だけではね、これは前へ進むことはできない、当事者がその気になってもらわなければ、これはできないことですから、この辺に対しての取り組みも慎重に考えていただきたいなど、このように思います。

それから、子育て支援事業、確かに該当する年代層は、支援をいただくんですからありがたいですよ。これはわかります、これは常識的にわかります。ただね、町長のお考えは、そこで留まるんですか。例えばね、新聞で報道されておりましたように、全道で人口が増えている町村は6箇所ありますと、ね、全道で6箇所。渡島管内では1箇所しかない、七飯ですよ。その6箇所の中でね、後志でしたでしょうか、ニセコの周辺のね、ああいりリゾート関係で外人入ったりして増えているのが4町村ね、あと二つは、一つは鶴居村、もう一つは上士幌町と、こういう報道されてる。その上士幌町のこの実績みますとね、正に町長おっしゃるように子育てなんです。子どもを育てる環境を整えたことによって、上士幌町ってのは人口流失マイナスにならない6箇所町村の一つに入ってるんです。だから、町長おそらくそこまでやっぱり考えてんでしょ。ね、今のままでいいと思わないでしょ

う。だから、その辺もね、やっぱりもっと先を目指すとすれば、言葉悪くて申し訳ないですけど、惰性でね、去年やったからまた今年もやろうということじゃないと思うんだけど、そうじゃなくってね、前へ進めるためには、去年はこうだったけどもこういう点反省しなければいけないし、もっとこういう形でやる方が願ってる方向に進むんでないかみたいなのがね、あってこれは継続していくべき事業だと私は認識してるんですけど、いかがでしょうか。

それから、避難路の整備はね、おっしゃるとおり、今まで町内会の人方の善意協力、理解と協力を得て進めてきた。しかし、そうしたいわゆるボランティアの限界も考えればね、町も財政支援をしなければいけない、財政対応しなければいけないっていう認識で私は、これやられてると思います。それはもう当然のことだと認識するんだけど、防災、一朝ことあるときに避難した人方が、本当に自分の身を守ることができる形をつくるってことは、並大抵なことではないけれども、今のままで津波が来ました、高台に逃げました。ああ、何とか津波から免れましたけれども、雨露しのぐ場所もない。津波が引いて自分達が帰るときまでね、身の安全を守るっていうことも、はたして大事なことかなど。大変な数ですよ、50本も60本も避難路があって、その先に今言ったように身を守る体制をつくるってことは大変なことだけれども、私は忘れちゃいけないんでないかなど、このように思いますんで、お考えをお聞かせください。

それから、松前高校の支援事業なんですけれども、みんな松前高校の存在には期待もしてるし、なくなってしまうっちゃ大変だって危機感も感じて。私事で言うとな、私6人兄弟なんです、4人は松前高校にお世話になって2人が松前高校でない。それから自分の娘3人います、2人は松前高校にお世話になって1人はお世話になってない。これ現実なんですけどね、町内の皆さんも、おそらく自分の子ども達をこれから育てていくために、松前高校にお願いするかなっていう気持ちになるようにするにはどうしたらいいのかなって話ですよ。たまたま小中9年間の一貫教育制度をつくった。その先には高校があるんですよ。ですから、小中一貫高校の中で松前高校の良さを十分認識していただいて、これは子どもも父兄の方々も含めてね、そういう方向に持っていくってのは一つ。そのためには、そういう方向に行きたくなるような要素を松前高校につくらなければいけないでしょう。

ですから、そういうことがね、教育長始めとして、あなた方だけ頑張りなさいよっていうわけにいかねえよね。やっぱり町民挙げて、あるいは松前高校のOB挙げて、これは取り組んでいかなければね、なかなか松前高校は守っていけないんでないか。ましてね、これからの中学校卒業する生徒の数は見えてんですから、先が、ね。来年は何人、その先は何人ってこれはっきりわかってんでしょ、今の生徒のこの状況を考えたら。だから、そういうものを踏まえてね、新しい松前高校の魅力づくりはどうするかということと、それから更に教育関係者だけじゃなくて、町民こぞって高校を守っていくっていう体制がね、つくっていかなければいけないんでないのかなど、そんな気がしておりますんで、くどいように失礼、恐縮ですけども、教育長考え方お聞かせください。

それから、最後の財政対応のお話は、最終的には状況に左右されることは十分承知ですけども、おおよそ57億ぐらいが事業目標だと。当然、これからの財政対応ね、していかなければいけないんですけども、この財源対応の中見ますと、町債発行の予定額は7億9千万ですか、町債発行ね。それから更に財調が3億5千万支消してると。地方交付税も当然、これは内輪の話だけど、満度に計上してるわけでないよ、これからの財源対応のために当然の幅はあるものとは理解するけれども、そのために私前段で聞いたんですけど

もね、これから予定している補助事業ってのはどういうものがあるって、どれだけの自主財源の対応する部分があるのかなっていう心配もしてるんですけども、まあ、ご説明できる範囲内で結構ですから、ご説明いただきたいなと思います。以上です。

○福原委員長 町長。

○石山町長 1点目のスマイル応援補助金の関係であります。松前町創生総合戦略っていう計画を、これは基本的なまちづくりの考え方を示したものを創生総合戦略の委員の、町民の若い皆さんに組織していただきまして、基本的なまちづくりの考え方の計画を策定しているところでもあります。まず、その中の重点戦略をきちんとおさえながら、今回のまちづくりじゃなくて、スマイル応援基金というふうな、まず町民の皆さんにきっかけをつくる場所づくりに、私どもはご支援していくんだというふうなことで、その中で民間の活力を生かした、そして町民が主体になって取り組める、そういうふうな活動やものづくりにきちんと応援していきたいというふうな、応援することがこのスマイル応援補助金だというふうに理解していただきたいというふうに思います。

議員からご指摘のように、今年はまだ総合計画の初年度の年でもあります。これは、議員ご指摘のとおりだというふうに思っております。一の矢、二の矢、三の矢が見えないというふうなことなんだろうなというふうに思っております。本当に総合戦略の委員の皆様方のご意見も聞きながら、早い段階で一の矢、二の矢が見えるような、そんな制度設計をしてまいりたいというふうに思っているところでもあります。初めて取り組む形なんですけど、いろんな紆余曲折があるだろうなというふうに思いますし、課題も出てくるんだろうなというふうに思っております。この30年度からの総合計画、進捗率をきちんと上げるためにも、この辺の対応を新しい目玉として取り組んでまいりたいというふうに思っておりますし、将来のまちづくりの、本当に重要な部分だというふうに思っておりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

それから、水産の関係であります。本当にコンブの養殖の話になりますけども、やっぱり着業者が増えない理由っていうのは、労力っていうんですか、家内労働力がなければなかなかできないというふうな状況であります。議員からのご指摘のように、かつては250基も養殖の基地もあったわけでもありますけども、相当今現在減ってきているわけでもあります。しかしながら、1基あたり100万を超えるというふうな、言わば安定した目で見ながら、確実に生産を上げれる手段の一つが、漁業が養殖のコンブだというふうに思っております。聞くところによりますと、平成29年度、今までにないような値段で高値だというふうにも聞いているところでありまして、一人で1千万も生産上げてるような人も出てきている、漁業者も出てきているようであります。そういう厳しい環境の中でもありますけども、安定した収入が得られる。そのような状況の中で、新たに大沢地区の方から新規の養殖コンブの着業者も増えてきているようでもありますので、一層に水産センターの機能を充実させながら、連携とりながらコンブ養殖、これからも振興していきたいなというふうに思っております。

それから、種ウニのお話がありました。現在種ウニ出荷してる部分も、種ウニとして出荷してる部分も126トン、60万個というふうに聞いているところでもあります。予算委員会の中でもありましたけども、田中水産跡地にですか、加工場の跡にウニの加工屋さんが新たに稼働するようでもありますので、種ウニの今後の対応につきましても、その辺も見極めながら対応考えてまいりたいというふうに思っているところでもあります。

それから、子育て支援の関係であります。本当に子育て、上士幌町のお話もしておりますけども、私、先般訓子府の町長ともお会いしたんですけども、訓子府も人口が増えて

きているそうなんです。やっぱりその原因はなんですかというお尋ねしましたら、保育所の充実だと言ってました。いろんな機能を持たせた保育所を建設して、その結果として若者が転入するようになってきたというふうなことも聞いてますので、その辺のノウハウもちょっと勉強させていただきたいというふうな話もしてきているところであります。最終的には、今子育て支援いろいろさせてもらってますけども、まずは住んでる人が子育て支援を実感していただきまして、結果として人口が増えるような、本当に若い人方が転入してくれるような方法があるとすれば、少し検討して勉強させていただきたいなというふうに思っているところであります。

それから、補正予算の関係であります。補正予算、いろいろ事業もありますけども、補正対応で4億7千万くらいを予定しております、執行方針にも書いておりますが、防災対策の用地購入の部分が大きい部分だというふうにご理解していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 松前高校の関係でご答弁をさせていただきたいと思えます。先程、梶谷委員の方からお子様のお話を交えて、存続の関係でもってお話をいただきました。実は、執行方針の中でもお話をさせていただいておりますけども、今回小中学校のコミュニティスクール、更には小中一貫、また教育の導入と。正しく先程梶谷委員がお話していただきました将来的な繋がりを考えて、今回導入する考えでございます。実は、昨年来からコミュニティスクール、更には小中一貫の教育の導入につきましては、学校、更には教育委員会内でもって、町民の方々に参画をしていただきながら、準備委員会を開催し、縷々協議をしてまいりました。それで、今の松前高校の将来的なものを考えて、正しく将来的には道立高校であっても、小中、更には中高の連携を考えていきたいと。これが一つはございます。

もう一つは、現在松前高校の校長ともお話してるんですけども、今年度からコミュニティスクール、小学校、中学校に導入してまいります。これが落ち着いた段階、いわゆる31年か32年には松前高校にもコミュニティスクールを導入していきたい。いわゆる小学校、中学校、高校踏まえて、地域の方々が道立高校の運営に参画をしていくというふうな今、流れを検討しているところでございます。先程梶谷委員おっしゃるように、町民挙げて高校をどうしていくのかというふうなものを、我々が一方的なPRをするのではなくて、地元の方々にも高校の運営にも参画していただくと。そういうふうな流れを将来的に考えて、道をつくっているところでございます。

それと、もう一つは、高校の魅力のアップ、本当に正しくそのとおりでございます。その魅力は、道立高校の普通高校であっても、こういうふうな実績があるんだよというふうなものが必要であります。それは、松前に生まれて、松前の小学校、中学校、高校卒業した子ども達が、しっかりとした将来の道に進めることができるんだというふうなものを示すような高校でなければならぬだろうと、そういうふうな考えております。現在も23、4年から支援をしてまいりました。この流れがきちっと結果が現れております。これからもこの支援、更には道内の状況見ながら、財政的なものもあろうと思えますけれども、しっかりとした支援をしていきながら、松前高校の魅力のアップに努めていきたいなと、そういうふうに思っているところでございます。

また、本当に松前だけではなく、近隣の町、更には道内含めて少子高齢化のあおりは大変厳しい状況でございます。梶谷委員おっしゃるように、将来的には人数が少なくなってくるだろうと。これは、毎年町長と一緒に、北海道の教育のトップでございます柴田教育

長とも今年もお会いしてきました。道南の状況、更には松前高校の魅力的なものも町長からお話していただきながら、厳しい状況、従って北海道の教育委員会と致しましても、先程梶谷委員お話をされたように、20名というふうなものを10名に切り下げたと。しかしながら、10名というのは、また一つの制限ございまして、地元の進学率が高くなければならないんだよというようなものもございまして。したがって、まずは厳しい状況でございましてけれども、地元の子ども達、しっかりとした道を将来歩いていくためには、しっかりとした学校が必要でございまして、そういうふうな道をつくってまいりたいなど、そういうふうに思っておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思います。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 6点質問させていただきましたけど、いずれにしても、この時点で議論する限界もあります。推移を見ながら、これからも議論することは欠かすことのできない大事な要素かなと思います。

1点目のスマイル応援補助金の件に関してはね、私はできるならばね、せめて来年はこういう計画で、今年の結果を見ながら来年はこうだつていうものぐらいはね、先を見据えて、ある程度ことにあたっていただければなという気はしています。3年も4年も先のことまでとは言いませんけども、今年はこの形で事業計画してるけども、必ずそれはいい結果を得て、来年はそしたら一歩進んでここまでにしようやと。例えば予算の面でもね、倍額にしようやとか、あるいは対象の範囲も広げようとか、いろんなやり方あると思いますが、それも考えの中に入れておくべきじゃないかなと思います。

2番目の水産振興はね、イカの話、マグロの話は私はこれ以上しません。ただ、ウニの話はね、正に町長のお話からもありましたように、加工業者も進出してきました。その結果はどの程度の規模なのか、どういう形で推移していくのか、今わかりません、もちろん私わかりません。町長わかるのであれば、教えていただければなと思いますけども、それは、これからの流れは見えていかなければいけないし、それがあがるために、松前の現在のウニの供給対応だとか、あるいは取り組んでいる業者の所得の向上だとか、そういうものが私は期待してるんですよ、正直言ってね。だから、なおさら今の1億3千万の水揚げが更に上に行くためには、やはり60万個の種ウニのね、移殖がどうなのか、これは松前の将来にとって正しいのか。確かに現金収入があるんだから、今の状態ではね、問題はないと思うけれども、将来を見据えたときにこの種ウニ移殖がね、命取りになりかねない、かつてのアワビの稚貝の移出みたいなね、結果になったらこれ大変だなっていう思いです。と同時に、その60万個のうち、いくらかでも地元に入れる、浅海移殖してね、漁師の人方が水揚げを増やせるような形にする政策は、やっぱり必要じゃないかなというふうに思います。

コンブについてはね、私一般質問も通告しておりますから、そちらに回したいと思ひます。

それから、子育て支援は、町長からたまたま訓子府の話が出ました。何にしても成功例があるのであればね、決して教を請うこと恥ずかしいことではないんですから、ね。その訓子府町でも、この上士幌町の取り組みでも、中身をきちっとして現在松前町は子育て支援の事業がね、まだまだ発展する可能性があるのであれば、そういう方向に向かってほしいなという願ひを込めておきたいと思ひます。それから、町長避難路の件ね、災害時の対応の話は答弁いただけなかったですけども、やっぱりね、大変な事業なんですよ、何十箇所もあるんだから。だから、一気に全部やるなんていうことは不可能なの、要所要所計画的にね、何年計画でもいいですからね、一つ一つ整理していかなければ、一気になんか

できない事業ですからね、検討の余地あるんでないかなと思います。

それから、財政の方はね、非常に厳しい中で収支バランスをとりながら、財政担当課長も本当に、日夜、おそらく寝る間も惜しんで頑張ってたんでないかなと思います。敬意を表しながらね、見ていきたいと思います。3回目ですから、簡単に答弁してください。

○福原委員長 町長。

○石山町長 本当に総合計画初年度であります。本当に面に見えるような予算、来年はできるように、4月になるといろいろと募集も始まるようでありますので、推移を見ながら来年はきちんと予算が見えるような形に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから、ウニの部分につきましては、議員からご指摘いただいたとおりだなというふうに思っているところであります。進出してきますウニの加工業者の動向を見定めて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから避難路、答弁もれして申し訳ございませんでした。いろんな町内会からもですね、いろんな要望があります。電気が暗いとか、電気がないとかいろんな要請もあります、水道がないとかいろんな要請がありますので、ご指摘のようにできるところはきちんと取り組んでまいりたいというふうに思っているところであります。いずれに致しましても、町内会の皆さんにご負担をかけた部分を、少しでも支援していきたいというふうな予算が30年度の予算でありますので、これからも充実をさせていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

それから、財政運営の話であります。本当に財政担当課長含めましてですね、担当課の職員には大変苦勞をかけているところであります。沼山議員から、執行方針の質疑の中でありました光回線の部分であります。正しく私の公約であれば、格差なく、いくら金かかってもいいから、平等にやりたいて言った記憶が今でもあるんでありますけども、めまぐるしく変わる情報技術が発展する中で、本当に今回それを執行方針で断念するっていう形がですね、正しくこの部分は職員の私はファインプレイだなと思ってんですよ。いろんなところで勉強していただきまして、時間はかかりましたけども、職員がいっぱい勉強していただきまして、最終的には早稲田大学、早稲田大学の教授の先生にも来ていただきまして、国の制度を使って、町の実態を見ていただきました。これは、松前町が投資する効果はいかなかっていうふうな部分もいただきました。結果的に断念致しましたけども、それは、やっぱり財政当局の職員の粘り強い一つのファインプレイだなというふうに思っているところであります。町長として、大変助かったなというふうに思っているところであります。まずもって、財政運営厳しい状況続きますけども、職員といろいろ勉強しながら、本当に財政硬直化を招かないような財政運営に心がけてまいりたいというふうに思っておりますので、一つよろしくご理解いただきたいというふうに思います。

子育て、また答弁もれするところでした。子育て支援につきましては、決して今がいいとは思っておりません。職員と一緒に勉強しながら、真似ることは恥だというふうに思っておりませんので、第2番目でもいいなあというふうに思っておりますので、いい子育て支援の環境をつくりたいなというふうに思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 予定していた質疑が、大分梶谷委員の質問で解けてまいりました。3点ほどお尋ねしたい。特に歳入の部分では、町の金庫番である会計管理者に質疑をしたいと思



ましたけれども、懇切丁寧に梶谷委員が質疑しましたので、この次に回したいと思います。

隆信課長、37ページの関係、参考資料の89ページです。桜音頭誕生30年というところでありますけれども、これパレードは公園内で2日間やるという受け止め方でいいのかどうか。更には、2日間とも峰功治さんが来て歌うということでもいいのかどうか。まずこの点をご答弁ください。

私は、1日は何としてでも、桜城下通り、大変混み合うと思いますけども、城下通りでやるべきでないのかと、こういうふうな認識を持っております。この点、2点目答弁してください。

更には143ページの道の駅の関係です。これ、展望テラスができますよ、間もなくね。これは町民に披露するのはいつになるんでしょうか。この点もご答弁ください。

更には、10款の教育費ですけども、参考資料の117ページ、松前グラウンドの整備ができた。これはいつ町民に披露して、どんな中身でやるのかということをもまず教えてください。以上です。

○福原委員長 1点目、2点目、商工観光課長。

○佐藤隆信課長 ただ今のご質問の、まず桜音頭の30周年記念イベントの関係で、パレードは二日ともやるのかと、峰功治さんの歌も二日ともやるのかというお話だと、まず1点目と思いますが、この別紙3、89ページの参考資料のやつで見ますと、このイベントは初日の5月11日金曜日はHBCラジオ、カーナビラジオ午後一番という12時から午後4時までの番組があるんですが、これの公開生放送を松前からお届けするというので初日は終わりです。これが、4時間もぶっ続けで松前からやるので様々松前の情報差し込んで、どんどん桜音頭並びに桜のこととかをPRしていこうというので初日は終わりです。メインが12日土曜日、この日に一応公園内のパレード、そして、カーナビラジオ午後一番に出てくるパーソナリティの皆さんは、歌も歌ってらっしゃるので、そのバンドの歌、そして松前半島を歌っている戸川よし乃さんの歌。今現在、峰功治さんは桜音頭の本家の歌手なものですから、歌謡ショーというよりは、峰功治さんに最後に歌っていただいて、生歌で輪踊りをしてフィナーレを飾るようなスタンスで1日だけ、それも桜音頭だけを今考えてございます。

そして、二つ目の城下通りでやるべきではというお話でございます。確かに城下通りでっていう話も我々実行委員会の中でも最初あったんですけども、そもそもの当日イベント内容の時間等を踏まえて、なるべく一体的にやれる状況の中でイベントの時間もそんなに長くとれないっていうか、制約されてる状況もあるので、城下通りでやってると移動時間だとか、いろいろ考えまして、我々は公園内の松前城を出発して行って、売店の辺りをぐるっと、神社を裏から通って回ってきて広場に入るというようなパレードを今現在想定してまして、それでも約2、30分もかかちゃうという状況にあるんですよ。それで、3時半頃までにはちょっと終了しなきゃいけないっていう時間の形態上、下の城下通りを断念したっていうのが1点と、もう1点は花見期間中ということの城下通りの車輛を止めなきゃいけないっていうのも、ちょっと難点かなというのがありまして、公園内でのパレードにしたという状況でございます。

最後に3点目のテラス、今現在鋭意作成中で、間もなく完成するわけですが、テラスにつきましては、我々も今の現状では4月の15日日曜日、ちょっと札幌松前会とかぶっちゃうんですけども、その前の週は藩屋敷のオープン式ということで、そっちにかぶらないようにっていうことで、4月15の日曜日に展望テラスのオープニングイベントというも

のを今企画してございます。改めて町民の皆様には、いろいろなものを使ってお知らせしたいと考えてございます。以上でございます。

○福原委員長 鍋谷課長。

○鍋谷課長 松前中学校のグラウンドの、町民の皆様へのお披露目ということでございます。お披露目に、町民の皆様へのお披露目につきましては、4月15日日曜日、教育長の執行方針でも述べさせていただきましたが、4月15日にグラウンドを町民の皆様開放して、サッカー場、直線走路、そして野球場、そこでキャッチボール、そして子ども達にはサッカーボールで遊んでいただいたり、そういうことをさせてみたいなというふうに考えてございます。

また、その次の週、4月21日の土曜日、元日本代表で現在日本サッカー協会の顧問をなさっております釜本邦茂氏を招いて、落成記念式典並びに近隣市町のサッカー少年団12チームによるサッカー大会を予定してございます。その前段、町民の皆様にお披露目する前にですね、議員の皆様に一応グラウンド、野球場、そちらの方を説明してご案内したいというふうに考えてございます。以上です。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 2点ともよくわかりました。

それで、桜音頭はですね、峰功治さんが歌うという話は聞きましたけども、町内にもたくさん歌の上手い人いますからね、歌手が。例えば役場では石山英雄だとかね、横山とかいるんですよ。うちの方にも近江だとか堺だとか飯田とか、いっぱいいますからね。この人方にも歌わして、踊らした方がいいと思うんです、そういう発想に立つべきだと思う。おそらく公募してもいいような気がしてるんですよ。何も峰功治さんだけでやるっていうことじゃなくて、招集をかけて町の行事としてやるのであれば、そういうことも心がける必要があると思いますので、今一度ご答弁お願いしたいと。

更に道の駅については、そういうことであれば了解しました。上手に盛大にやってください。

それから、松前中学校のグラウンド、21日には釜本も来るっていう、こういう答弁ですけども、いいことだと思います。あのグラウンドについてはですね、博多、大磯の人、東風吹けば、おら窓も開けられねえ、コンブも干されねえって、これ何回も言われたことがあります。西からくれば、唐津内沢と唐津の人方が窓も開けられねえと。特に東風のときは病院すら夏でも窓を開けられない、中学校のグラウンドから埃飛んでくるからですよ。だから、これについては、私正月に何軒か歩いてみたんですが、みんな喜んで期待してます。今度は飛ばねえべねと、飛ばないと思うよと、こういう話してきました。ですから、オープン是我々にも見してくれるということだから、早く雪が溶けて見たいものだと思います。答弁は入りません。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤課長 桜音頭は、今は町の宝と言いますか、皆さんが歌って踊れる、本当に地域の歌に成長してございます。それで、我々の実行委員会でもそういう話もありました。そこでこの事業の中に30周年を記念して、桜音頭を作られた方々に松前町から感謝状をやるという儀式もあるんですが、その中に峰功治さんもいらっしゃる予定なので、まさか本人いるのに人に歌わせるのどうかという、ちょっと我々の気持ちが揺らいでしまっていて、本人いらっしゃるのに本人に歌わせないっていうのもちょっとあれかなと思っていて、本人にまずは頼もうと。もし本人、いや来れないとか、駄目だったら本当にお願いするかもしれない、松前の方に歌ってもらっての音頭にしたいっていうのも、それはバックアッ

プでは考えてます。ということで、何とかご理解していただきたいと、本人いらっしゃるのでということの前提で考えてましたので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 私の考えと全く違うんですよ。峰功治が来たら最後に1曲歌わせればいいでしょう、みんなで踊ってもらって。ぐるっと回るって予定してるんでしょう、30分もかかるんですよ、そうでしょう。だからテープはきちんと、きちんと続くように繋げておいて、5人も6人も町民に歌ってもらったらどうですか。最後に峰功治に歌ってもらえばいいでしょう。回る間に町民の人に歌ってもらったらどうですかってこと言ってるんですよ。歌手である石山英雄だとか、横山義和だとかみんな歌ってもらえばいいんですよ。そういうことを言ってるんです、了解できませんか。もし了解できなければ、委員長に頼んで4回目立つかもわかりませんよ。

○福原委員長 佐藤課長。

○佐藤隆信課長 大変申し訳ありません、まさかパレードの歌をみんなに歌わせるという想定を私してなかったもんですから、パレードはもうテープでやると思ってたもんですから、そういうことであれば、検討は可能です。検討は可能なので、ちょっと松前の方に何人も歌える方がいらっしゃるのであれば、生歌でのパレードを検討していきたいと思いますが、難しいところもあるんですけども、努力します。

○福原委員長 よろしいですね。そういうことで納得していただいて。

質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 大変、総括に値するかどうか、前の予算書のとときに尋ねれば良かったんですけど、たまたま気付いたのが、午後から気付いたもんですからね。阪本課長の所管だと思うんですけど、松前町連合町内会の総会のことでもいいですか、阪本課長の方で。町内会連合会の関係。聞きたいことはね、ずっと後に2月の後半に聞いたんですが、連合、町内会連合会っちゃうんですか、会長さんが代替わりしたっていうことで聞いてました。先程この委員の名簿見たらですね、2月14日現在なんですけど、寺田嘉弘さんなってるんで、これ委員の名簿の2月14日現在は寺田嘉弘さんで正しかったのか、その辺確認したくて。こんな質問で大変あれですけど、よろしくお願い致します。

○福原委員長 阪本課長。

○阪本課長 大変申し訳ございません。町内会連合会の総会が2月の16日ですね、金曜日ですので、2月の16日に行われまして、その総会の中で役員改正を行っておりますので、ちょっと名簿が古くなってしまったことをお詫び申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

○福原委員長 いいですね。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員です。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 2時16分)

(再開 午後 2時29分)

---

○福原委員長 再開致します。

議案第2号、平成30年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第3号、平成30年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、平成30年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、平成30年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、平成30年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 何点かお尋ね致します。最初にね、2ページの資本的収入及び支出のバランスの件なんですけどね、これは資本的収支額が資本的支出額に対し不足する額、1千416万8千円、それをこんな形で補てんしていきますよって、これで補てんできますか。2千円足りなくない。

それからね、それから、それから、病院に一番大事なね、ドクター確保の件なんですけれども、これは毎年その年のドクター体制をどうするかっていうのは悩みの種なんですよね。この平成30年は、幸い地域枠1名、更には非常勤1名という体制、6名ができたんですけれども、こういう体制がね、30年度でまた地域割の先生は戻りますと。更に、せっかく来てくださった非常勤医という形で位置付けている先生も、今のような形で31年度に心配しなければいけないというような要素がもしあるとすればね、せっかく来てくれた、個人名出して恐縮ですけども、松村先生をね、できるだけ松前町に留まっていた方がいいような形ってのは、病院としては何か考えてますか。

それからね、今年のナースの体制、資料見ますと33名なっていますね。この内訳なんですけれども、正職のナースと応援ナースの中身をちょっと教えていただきたいなど。

更に、次は投資、補正で2名分減しましたよね。前の補正予算でね、けどもこの当初予算で190何万かな、見てますけども、この中身がね、前の年度の轍を踏まないような体制ってのは、どのようにとっておりますか、お尋ねします。

○福原委員長 暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 2時37分)

(再開 午後 2時44分)

---

○福原委員長 再開致します。

2点目、3点目、副管理者。1点目、4点目を事務局長、お願い致します。

事務局長。

○白川局長 1点目でございますけれども、梶谷議員からご指摘のございました件でございます。

正しい数字なんですけれども、2ページ目、第4条の資本的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおり定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1千416万8千円は、減債積立金100万円及び過年度損益勘定留保資金、こちらが第2ページの表示では1千314万6千円と表示になっておりますけれども、1千316万8千円の誤りでございます。重ねてお詫び申し上げます。で補てんするものとするということで、後程、後日差し替えをしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、3点目、4点目を副管理者。

○小本副管理者 このたびは、資料の数字の誤りがあり、大変ご迷惑をおかけしました。心からお詫びを申し上げます。先程事務局長がお話したように、説明箇所訂正のうえで差し替えをさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

医師の関係でございますけれども、医師の関係につきましては、院長ともども、また町長とも連携をとりながら医師確保に全力を尽くしてきたところでありますけれども、総合診療医の病院でございまして、総合診療医を確保するということに一番の力点を置いて医師確保をまいりました。ところが、全体の医師数の中でも総合診療医の医師というのは非常に少なく、改めてこういう地方で確保するということの困難さ、非常に厳しく感じたわけでありまして。その中で、札幌大の山本教授から、昨年春にこういう方が地域枠の医師にいるよということの情報を得まして、早速院長とそちらの方にアプローチをさせていただいたということでございます。何度かアプローチをさせていただいて、個人とも面談をさせていただいて、この2月に決定をしたと。それが地域枠医師の串間先生ということで、医師4年目の現在江別市立病院で後期研修医をされている医師でございます。山本教授、また北海道の担当の医療参事でもあります石井先生、他たくさんの方にご支援をいただいで、この運びとなったわけでありまして。ただ、地域枠の医師は1年ということになっておりますので、来年度に向けて、また新たに地域枠の医師を含めた総合診療医の若い先生を確保するということに努めてまいりたいと、こう思っております。

更に、平成12年の8月から松前病院を応援していただいております、現在市立函館病院の副院長の循環器科をベースにした、現在は総合内科医の資格もとっている副院長でございます松村先生につきましては、平成12年から大変お世話になっておりまして、若い先生方の姿、また患者様の姿を見ていて、何ともしよう応援したいという、そういうお話がありました。非常にありがたいお話でございましたので、お受けをさせていただいた。こちらからお願いをしなければならないところでありますけれども、先生の方からお声をか

けていただいたということでございます。院長から、後程正式に市立函館病院の木村純院長の方に申し出をして、松前に来ていただくことになったということでもあります。松村先生につきましては、松前はもとより、この道南一帯の循環器の患者様が非常にお世話になっている先生でございまして、松前にとっても非常にありがたいお話、高血圧の方、心臓関係の患者様は非常に多ございまして、道南の中心となる先生がいらっしゃるということは、非常に町民の皆様にとっても朗報ではなかろうかなと、こう思っておりますし、また若い先生方が、循環器の先生、ベテランの先生がいらっしゃるということは、循環器も全身観察をし、病名を特定して治療する先生でございまして、ある意味では総合診療医と似通っている部分でございますので、コンサルタントも含めて非常に安心してバックアップをしていただいて、治療に専念できるということになろうかと思っております。

また、三次救急病院でもあります市立函館病院とは、様々な形で小児科含めて連携を取らせていただいておりますので、今後もこのことによって、更に連携を深めていくことになろうかと思っております。その橋渡しとしての役割というのも松村先生に期待をしているところであります。なお、市立函館病院からは、松村先生の後任も引き続き月1回、松前病院に応援をしていただけるといことも内諾を得てるところでございます。

松村先生につきましては、一応こちらからお願いしているのは複数年、できれば長くということをお話をさせていただいております。先生からも現在のところは、引き続き複数年いていただけるようなお話をちょうだいしてるところであります。1年でも長く松前病院に勤務していただいて、町民の皆様の安心、安全を確保する、また治療をしていただける、そういう環境をつくっていききたいものだなと、こう思っております。

その他、様々な自治医科大学の関係で社団の、公益社団法人の地域医療振興協会等がございます。一応、当病院の八木田院長も卒業時からの会員となっておりますので、そこを通じて様々な地域に熱心な、地域医療に熱心な医師の確保に努めてまいりたい。今年もそのリーダーでございまして、副理事長でございます山田隆司先生とも院長含めてお会いして、連携したいという申し入れをしているところであります。具体的には、今後様々な形で協議しながら進めていくことになろうかと思っております。

それから、投資的経費の中のナースの、看護師の確保でございますけれども、ここ数年新たな修学資金を利用した、貸し付けをした看護婦の確保というのはなされてないわけがありますけれども、これは補正予算のときにも事務局長の方からお話をされておりますけれども、させていただいておりますけれども、なかなかやはり今の看護基準が厳しく、地方にはもっと厳しい看護基準になっておりまして、都市部で困り込みがどんどん進んでいくということと、また福祉関係、介護施設等々にも看護師が必要であるということで、需要が非常に広がっております。ですので、たくさんの方が卒業はされておりますけれども、まだまだ松前の方にまで回ってくるということは、なかなか厳しい。ただ、学校、地元の中学校、高校の生徒さん方に、ぜひ病院の魅力を語りながら、地方の魅力を十二分に感じていただいていると思っておりますので、松前病院に勤務していただけるような、そういう呼びかけをしっかりと毎年やっていきたいと、こう思っております。

また、道南、それから北海道縁のあるそういう大学、専門学校の看護学校とも訪問しながら、松前病院の良さをしっかりと訴えていきたいと。そのためにも応援看護、一時的に応援をしていただく看護師制度でございまして、安定的に医療提供をするということにつきましては、やはり自前の修学資金を貸し付けをして、そして地元で勤務していただける看護師を確保するというのが、最大の要点でございまして、ぜひそれを目指してやっていきたいと思っております。減額するっていうか、補正減することのないように、使い

切る、そういう覚悟で臨んでいきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願  
いします。

あと、看護師の現在の数、それからその応援ナースの関係について、詳細については事  
務局長の方からご説明を申し上げたいと思います。

○福原委員長 事務局長。

○白川局長 それでは、3点目になろうかと思えますけれども、9ページの職員数の関係  
で、看護師の職員が何名というお尋ねかと思えます。職員数54名の内訳になりますけれ  
ども、看護師、准看護師が28名、それと技術系の技師が13名、それから行政職が8名  
という形で、医師が5名という形になっております。応援ナースパワーの関係ですけれ  
ども、予算措置として8名、30年度は8名の予算を組んでおります。以上でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 ドクターに関してはね、地域枠の先生は1年っていう期限だから、来年はま  
た説明にありましたように、この1年かけて確保できるような働きかけをしなければいけ  
ない。これは理解してるんですよ。ただ、松村先生に関してはね、本当に説明にありまし  
たように得がたい人材ですから、たまたま説明では複数年いてもらえるような説明ですか  
ら、ある意味ではほっとしてるんですけども、たまたま非常勤ですよ。非常勤ってい  
う身分どうなのか、私よく理解できないんですけども、例えばね、松前町の医師の定年、  
条例からいくと65歳ですよ。この非常勤っていうのは定年には関係ないの。もし関係  
あるとすればね、今の松村先生の年齢からいくと、松前町の条例ってのは、ちょっと合わ  
ない気がするから。必要であれば条例の変更もしなければいけないだろうし、そういうこ  
と関係なければね、今のままで先生のご意志に甘えてね、複数年松前町で頑張っていた  
くということ、私はいいのかなと思えますけれども、その辺の確認をさせてください。

ナースについては、副管理者細々と説明していただきましたけどね、聞きたいのはね、  
町の職員何名で、応援ナースが何名、それだけの話なんだけどね。まあ、説明ですと応  
援ナースは8名を予定していると、そういうお話でしたから、これはこれでオーケーとし  
ますけども、今の投資、次のね、投資に関しては、これも補正で対応したように、予算減  
にすることのないように頑張るってんだから、これは推移を見てみないとね、何とも言え  
ないと。ですから、ドクターに関する説明だけを再度お願いします。

○福原委員長 副管理者。

○小本副管理者 医師の関係についての再度のご質問でございますけれども、地域枠の医  
師に関しましては、やはり地域枠の医師を採用したという結果は、非常に他の地域枠で学  
ばれてる医師の方については大きいと。それから、北海道が一応人事権持っておりますけ  
れども、北海道に対しても実績をつくっていくということでは大きな意味があるものだと  
思っております。

前回、後期研修プログラムに入りました古川医師につきましても後期研修医、ですから、  
このたびいらっしゃる串間先生も古川先生と同期でございます、よく存じてる仲という  
ことであります。ただ、古川先生につきましても、1年で他のプログラムに転出してしま  
いましたけれども、今回は串間先生が1年しっかり松前病院で後期研修医として研修を積  
み、更に他の、今後出る3年目以降、初期研修医、2年終わった後の医師の方々にターゲ  
ット絞りながら当病院に来ていただけるような窓口になっていただければなど、こう思っ  
てるところであります。

それから、松村先生の関係につきましても、本人の申し出でございます、非常勤でお  
願いしたいと。ただし、非常勤の意味は月曜日から金曜日まで通常の勤務帯は仕事をされ



るということをごさいますして、週末土日の勤務、それから松村先生クラスになりますと、函館、市立函館病院でもそうですけれども、入院患者は持たないということになります。若い先生方が持つということになります。それから、自らが通常の月曜日から金曜日の間に当直をされるということもないということをごさいますして、少し環境を整備しながら、1年でも長くいていただけるというのは、非常勤で、このような形で努めたいという先生の希望をくんでのことをごさいます。

また、先生は、これは個人的なことになりますけれども、海外の旅行が大好きでございまして、そのためにも少し自由になる時間がほしいという、そういうたつての依頼でございまして、それも含めて環境整備ということも考えて、そのような形で。

非常勤の場合につきましては、定年というのはございませぬので、先生が引き続きいてくれるような環境が整って、気持ちよく診療していただければもっともっていただけるものだと思いますので、その環境をどうやってつくっていくかということが病院の、私達の責務だと思っております。しっかり支えていきたいと、このように思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 よくわかりました。そうすると今のね、松村先生に関しては、少なくとも2年以上は松前にいてくださると。もっともって長くいてほしいっていう願いは、先生の勤務する環境を整備しながら、できるだけ長くいてくださるような環境をつくるということを受け止めてよろしいですね。

私ね、非常に得がたい人材っていう表現しましたけれどもね、やはり定年間近の先生がね、豊富な経験を生かしながら松前に来てくださると。松前には教育研修センターもありますから、本当にまたとない先生かなと思っております。ですから、これからの松前の病院の特色である研修センターを備えている病院だということの発信は強くできますよね。だから、まだまだ研修医、あるいは研修生を受け入れしながら充実していくことには、大きな、表現悪い、失礼な言い方なるかもしれない、戦力になりますよね。

もう一つはね、狙い目でないかなと言うのさ。というのは、定年退職を目の前にした先生方が、もし、もう少し働いてもいいよっていう先生がいるのであれば、ぜひ何とかって、松前に来てくださるような働きかけはしていきたい。副管理者に私お願いしてあるでしょう、今まで松前町に勤務された経験のある先生方の動向を知りたいと。そのためには、あなたが培ってきた、蓄積した先生方の資料、きちっと提示してほしいんだと。それを基にしながら、今言ったような活動を続けることによってね、松村先生同様の得がたい人材を得ることができるんでないのかなと、ドクターを得るための一つの方法じゃないのかなと。だから狙い目だっていう言い方してるんですよ、お分かりですか。約束した名簿出してくださいよ。もう一回答弁願います。

○福原委員長 副管理者。

○小本副管理者 名簿の件につきましては、遅くなりまして申し訳ございませぬ。後日ご自宅に伺ってお渡ししたいと思いますので、よろしくお願い致します。

梶谷委員おっしゃるとおりでございまして、やはり人間関係というから、人繋がりではないとなかなか医師を確保するということは難しいというのが現状でございまして、やはり医師はそういう社会一般のこと、医療のことについてはプロフェッショナルですけども、人間関係、一般の方との人間関係もなかなか厳しい状況の中で仕事をされてるということですので、ぜひそういうふうにして松村先生含めて、そういう先生が何人かいらっしやいますので、声をかけて、また松前の町民の医療を支える力になっていただければなと思います。

また、松村先生につきましては、循環器科医の指導医の資格もお持ちでございます。それから、総合内科医の指導員の資格も取得されて、指導にも熱心な先生ですので、来年度は全国10箇所の医療機関から、初期研修医の、2年目の先生が1ヶ月から2ヶ月の間20人、松前病院に来ていただくことになっております。その方々1ヶ月いると医師標準数1にカウントされるわけでありますので、経営的にも非常に、先生方は診療しながら教育もするという負担が増えますけれども、経営的には非常に標準数を満たすことができるということになりますので、ありがたいことでありますけれども、そういう方々が20人もほぼ決まっておりますので、その先生方含め、研修生、他職種の研修生も含めていい刺激になるのかなと思っておりますので、しっかり取り組んでいきたいと、このように思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしでよろしいですか。

討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

---

(休憩 午後 3時08分)

(再開 午後 3時09分)

---

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 3時10分)